ISSN 0910-3090

國語國字

國語問題協議會報
平成二十二年九月十七日發行

第百九十四號

目次

第八十五回國語講演會

私にとつての國語問題協議會五十年 …… 松岡　隆範　1
日本橋兩國から正假名遣 …… 近藤　祐康　7
漢文教育の內憂外患 …… 古田島洋介　11
「縦」だ、「子供」だ、「NIPPON」だ！ …… 古賀　俊昭　27

寄稿

「萬里長城」が「ワンリー長城」？「黃河」が「ホワンホー」？ …… 明木　茂夫　41
魯魚焉馬之誤 …… 上西　俊雄　43
「十」の音「ジュッ」は誤り …… 榊原　邦彦　47
小學六年生への和歌實作指導 …… 川畑　賢一　49
日英中ことばの雜學（一） …… 高田　友　52
聖書に於る國語問題（その十二） …… 松岡　隆範　57
續、縦書きの意識と感覺 …… 若井　勳夫　59
歷史的假名遣と舊假名遣を峻別せよ …… 古田島洋介　63
だぢづでどの話（第五回） …… 高田　友　65
和歌　悠久の大地 …… 安東　路翠　68
感想『國語國字通卷DVD』を目にして …… 兼武　進　69

後書 …… 谷田貝常夫　71

題字・插字　近藤　祐康

第八十五回國語講演會　平成二十一年十一月七日　於日本倶樂部

私にとつての國語問題協議會五十年

松岡　隆範

松岡隆範と申します。

隆範（タカノリ）といふ名前は、自分でいい名前だと思つてをりますけれども、私はむしろ、松岡リウハンと音讀されるはうを祕かに好んでをります。

日本人の名前といふものは、音讀するはうが敬意を籠めた呼び方である、とされてをりますから、誰も、藤原のサダイへなんて言はない、藤原のテイカで、テイカ假名遣といふのでありますから、さういふ、あの、讀み方のはうが、私はいいと思つてゐます。

今、谷田貝さんが、松本コウ先生とおつしやいましたね。コウ、これが、訓讀でなんといふのか解らないが、松本コウ先生でいいではないか、といふことであります。

私は當年數へ年七十八。職業は彫刻家であります。長いこと、大藏省造幣局に勤務してをりました。

私をよく御存じの方は、松岡今日ちよつと變つてるな、と御思ひになると思ひます。私の髪の毛は眞つ白で、黒い毛は生えてゐないのです。それで、眉も眞つ白で、最近私の寫眞を自分で見ましたら、頭が眞つ白で、眉毛が眞つ白なので顔立ちがはつきりしない。これはいかんと思ひまして、今日はちよつと加工してまゐりました。かなり黒くなつてゐると思ひます。これどうやつて加工するか。簡單なのです。太書きのマジックインク、あれで、髪の毛をかるうくこする。これが一番早くて便利で、しかも長持する。マジックインクで、一通り頭をなでるとここまで黒くなります。

それから、眉毛の方はマジックを使ふわけには行かないから、それでどうするか。まあ、彫刻家ですから、デッサン用の柔かい鉛筆は、たくさん持つてをります。この4Bの鉛筆で眉をすうっとこする。少しこすると、ぢき眉毛が濃く見えます。これは、あまり長持しない。しかし、二時間は確實に持ちますので、今日はさういふ加工をしてまゐりました。

かつて、齊藤別當實盛といふ侍は、最後の合戰に臨むときに、「六十（ロクジフ）に餘（アマ）つて戰（イクサ）せば、若殿（ワカトノ）ばらに爭ひ、先（サキ）を驅けんも大人氣（オトナゲ）無し。又、老武者（マッタ）とて人々にあなづられんも口惜し」と言つて、銀髪を黒々と染めて、赤地の錦の直垂を

着て、兜に香を薫き染めて最後の合戰に臨んだといふ、さういふ故事、前例があります。一應、それを念頭において、私も少し髪の毛を黑くしたい。

「奥の細道」に、「無殘やな兜の下のきりぎりす」といふ俳句があります。芭蕉のこの俳句は、齊藤別當實盛の故事を下敷にして作られた俳句であります。

最初の、「無殘やな」といふ言葉は、これは、齊藤別當實盛をシテとする「實盛」といふお能があります。

このお能の謠の文句の中に、この「無殘やな」といふ言葉があるので、芭蕉はその謠の文句をそのまま取つて、第一句としたのであります。

以上が今日の話の枕であります。

レジュメを二種類差上げてあります。「大衆は國語問題を知らず」と「私にとつての國語問題協議會」。

後者は國語と私との上に於ける、個人的な歷史が書いてあります。それで、そこに、私が福田恆存先生を通して、なぜ國語問題協議會に入るやうになつたのかといふ經緯が書いてあります。

この二種類のレジュメはお歸りになつてから、ゆつくりとお讀み下さい。本日はこのレジュメについて御話申し上げる譯ではありません。

私は、昭和三十六年五月に、この國語問題協議會に入りました。數へ年三十歲のときでした。

それから在籍四十八年、その歷史を私が振返つてみるときに、その創立當時の顏ぶれは、學者、文筆家、評論家、實業界の人、實に錚々たる顏ぶれが、見事に揃つてゐたと思ひます。

これらの方々は、戰後の、この暴力的な國語破壞の改革に對して、非常に激しい怒りを持つてをられた方々です。昭和三十六年頃の、國語問題協議會の講演會に、私も、大阪から上京して、御話を伺つてゐても、その怒りの激しさといふものは、ひしひしと感じ取ることができる。まさに、偉い人達が、怒りに燃えた人たちが集つて、この國語問題協議會は出來たのであります。

私が、四十八年後に、振返つて今思ふことは、その戰後の國語改革に對する、「怒りと憎しみと蔑み」が弱くなつて來てゐるのではないか。さういふことを感じてをります。まづ怒りがなければいけない。怒り卽ち力なのです。怒りが行動を起す力になるのであります。まづ怒りがなければいけない。

例へば、現代假名遣と歷史的な假名遣と、兩方を時と場合によつて使ひ分けて、上手に世間に義理立てをして世を

渡つてゐる人たちはたくさんをります。

なぜそんなことができるのか。

怒りがないから、憎しみがないから、現代表記に對する蔑みがないからです。

それがなければいけない。

それが弱くなつてはいけない。

怒り、すなはち力でありますから。

それで、今の若い方々でも、次々に、この國語問題協議會に入つて來られる方々がある。さういふ方々は、學生時代に歴史假名遣に目覺めて、どうも歴史的な假名遣のはうが正しいんぢやないか、今まで學校で教はつて來たことはをかしいんぢやないか、といふことに氣がついて、歴史的な假名遣に立ち返つて、そして、この國語問題協議會にも入つて來られるのであります。

ですから、若い方々の中で、さういふふうに傳統表記に目覺めて、本質に立ち返つて來る方はたくさんいらつしやる。現にたくさんいらつしやる。

けれども、私がその方々に對して、一抹の物足らなさを感ずるのは、彼らに、怒りと憎しみと蔑みがないからであります。

この會のメンバアで、上村知己（ウヘムラトモキ）さんといふ方がいらつしやる。この方がかつて私に、「俺は戰後の國語改革に對して、非常に激しい怒りを持つてるぞ」とおつしやつたことがあります。それを私は今でも、はつきり覺えてをりますので、今、ちよつと、豫定外ですけれども、その上村さんに、その怒りについて、あなたの怒りとはどういふものなのか、それをちよつと一言伺つてみたいと思ふんですけれども、よろしいでせうか。……あの、すみません、短く、國語改革に對する怒りについて、ここで、御願ひいたします。

（上村氏登壇）

この會で、參事といふ役職を戴いて主に事務的なことに從事してをります上村と申しますが、今急に御指名がありまして、びつくりしてをります。國語改革に對する怒りについて述べよと仰有る。私は今、びつくりしましたと言ひましたが、怒りよりも前にですね、正字正假名に關してびつくりしたといふのが最初だつたのです。

私は讀書が好きで、中學高校とずつと色々讀んでをりましたが、その中に丸谷才一の「言葉と文字と精神と」といふ、現在は中公文庫『国語改革を批判する』に所收の文章がありまして、それは歴史的假名遣で綴られてをりました。そ

れを讀んでも、只かういふ問題が存在するのかと思つただけで、特にその時は感想も何もなかつたわけです。大學に入つて、戰前の本を古本屋で安く買ふことを覺えて、それらを讀んでゐるうちに、だんだんその表記法を眞似したくなつたのですね。眞似してゐたら、結構簡單で、まあ、理論的なことは解りませんが、國語表記の標準は漢字假名交りですから、その假名書きの部分だけに氣をつければ、大抵は書けてることになるんです。正假名遣に關しては。

なんだ簡單ぢやないかと思つて、現代假名遣の文章を見るとつい朱で添削するやうな癖がつきました。大學時代のある時、高校の國語副教科書でありました國語資料總覽とかいふのに目が留りました。この中にある現代口語文法の動詞活用表を漫然と眺めてゐると、例の添削癖が出まして自分の新しく覺えた假名遣の知識でもつて片つ端から朱を入れました。

かうしてみたら、はたと氣づきまして、現代文法では「言う」「思う」などアワ行五段活用と云ひますけれども、ハヒフヘと活用するハ行四段ではないか。しかも、ハ行四段といふ名稱の響は直ちに古典文法を想起させる（何しろ受驗で苦しめられましたから）もので、今朱を入れた活用表は、現代口語文法の活用のはずですが、綴りを直しただけでハ行四段になる。その頁の前に文語文法（古典文法）の活用表があつたので、見比べてみたら、何と全く同じなんです。

これには愕然としました。この驚きが皆様に正確に傳はるかどうか。ことごとしくワア行、オといふ五十音圖の五段目がありますからワア行五段活用などと言つてゐるが、綴りを變改しただけではないか、と思つて。普通に今まで（昭和二十一年の改革以前）どほりに綴ればハ行四段で濟むところを何で變へるんだと思つて、つまり國語の組織が變つたわけではないんだと自分で身をもつて納得したのでした。唐突に萬世一系といふ言葉が浮びました。國語の歷史的一貫性を表示する素晴しい表記を何故に變へるのか。何故變へられたといふ事實を誰も取上げないのか。學校で古典ならびに古典文法を教へながら、何故に今現在までを貫く國語の本質について說明しないのか。今現在までを貫く本質を隱してしまふのなら、そもそも「古典」を公教育の場で教授する意味がないぢやないか。さうなればもはや「我々の古典」ではない、只の「古文書」です。はじめの驚愕は「怒り」に變りました。ここのところ、皆様に正確に傳はるかどうか。

國語表記といふ文明の基幹部をなす重要事について、眞

正なものの代りに紛ひ物をあてがはれたこと。無殘な破壞行爲に對して世の中一般が無知無關心であること。この二つが私の怒りの內容です。

ちやうどそのときに、『私の國語教室』が文春文庫で復刊されました。そこで又怒りが倍加したわけです。金田一なんとかとか、ずゐぶん偉い先生が馬鹿なことを言つてゐる。この本は初版、文庫版とつづいてかなり賣れた、つまり讀まれたわけでせう。これを讀んだ知識人、報道人、學校教師、澤山ゐるわけでせう。

それなのに正統表記に立返らうといふ人はほとんどお目にかからない。なぜだらうと思ひましたね。そして、怒りがフツフツと湧いて來る中、國語問題協議會に入會したわけなんですが、そこで、またびつくりしました。

まことに言ひにくいことですが、この國語問題協議會の會員の皆樣でも、どうやら、日常的にこの正假名遣を實踐されていらつしやるわけではないといふことを知りまして、これはやつぱりいけない。いろんな理由があつても詰るところは言ひ譯でせう。

假名遣とは視覺に訴へるもの、表記ですから、表示されないと意味がないわけです。

いくら國語尊重などと言つたつて、書く時に「現代仮名遣い」を使つてゐてはどうしやうもない。どうか、日常で實踐なさつてゐない方は、すぐさま實踐していただきたい。

先日、聖書を讀んでをりましたら、大變良い語句を見つけました。「善を行ふに臆する勿れ」（ガラテヤ書第六章九節）。善いと分つてゐることを行ふのに周圍に遠慮するな、臆病になるな、といふことです。

さて、正字正假名表記を實踐して頑として讓らなければ、必ず軋轢が生じますよね。それでいいんです。これを歡迎しませう、と。私は、最近さう思ふやうになりました。軋轢が起るのは當然ですが、そのときこそ、國語國字問題について說明し、說得するのに絕好の機會ぢやないか、と。國語問題協議會の會員なら、どんどん軋轢を生んで、どんどん喧嘩して、日本國中騷ぎを起さうぢやないか。私はさう考へてをります。

飛び入りで、長々と喋りました。どうもありがたうございます。

（上村氏降壇）

ありがたうございました。

つまり、戰後の國語改革をすべて否定し、とにかく昭和

二十年迄の正統の國語に戻せといふのが、この國語問題協議會の趣旨であります。

さうするためには、どうしたらいいのか。

まづ我々一人一人が、正統表記を實行することであります。

一人一人がとにかく實行すること。

そして、それを印刷に付するときも、印刷會社に、あるいは出版社に、この表記を改竄しないでくれといふことを要求する、これは、粘り強く交渉すれば、必ず通ります。現に、最近、正字正假名表記のもの、新聞記事でも、雜誌でも、著者の表記を尊重して、改竄しないで、印刷されてゐるのが、非常に增えてゐます。ひところと比べたらどんどん增えてをります。

漢字制限も今、なんとか通用してゐるのは、學校教育の小中學校と、官廳內部だけであります。

實際の世間では、新聞社ですら、漢字制限などといふのは全く相手にしてゐない。使ふべき漢字をどんどん使つてゐる。新聞社でも出版社でも雜誌社でも。ですから、事實上、漢字制限などといふのは、この現實社會の中にすでに力を失つてゐるのであります。すでにガタガタであります。

それから、例へば、四つ假名の問題にしても、教育現場からいろいろな苦情が出ますから、文部省の指導要項で、一つ妥協し、二つ妥協し、ずるつずるつと崩れて來た。ですから、この四つ假名の一劃を突崩すだけでも、戰術としては非常に效果があるのです。

そして、このレジュメにも書いておきましたが、福田恆存の言葉で、

「國語問題論爭といふものは、二つの相對立する意見の中間に眞理があるといふやうなものではない。いづれかが是であり、いづれかが非なのである」と。

はつきり、福田恆存先生がさうおつしやつてゐました。

そして、その、『私の國語教室』の後書の所に、「本を一冊書いたところで、一度崩れたものが容易に正しきに戻り得るとは考へてをりません。しかし、五十年、あるいは百年經てば、考へ直す時が來るだらうと思ひます」とおつしやつてをります。

五十年經ちました。今、世間では考へ直して、正假名遣に復歸してゐる出版物や印刷物が澤山あるではありませんか。

「五十年經てば考へなほすときが來るだらうと思ひます」。

今世間は考へ直しつつあるではないですか。

ですから、私はこの國語問題論爭に對して、悲觀的な立

場は取りません。

正義は必ず勝つ。また、正義が負けて、終るやうなことはありえない。近い將來、すでに勝利はほのかに見えて來てゐると、私は感じてをります。

我々は、もう一度、怒りと憎しみと蔑みを新たにして、粘り強く闘はなければならない。

國語問題論爭といふのは、これは戰ひであります。戰爭であります。

だから、我々も、銀髪を黑く染めて、赤地の錦の直垂を着て、闘はうではありませんか。

（まつをかたかのり・彫刻家、元造幣局工藝管理官、本會常任理事）



第八十五回國語講演會　平成二十一年十一月七日　於日本倶樂部

日本橋兩國から正假名遣

近藤　祐康

敗戰といふ我國未曾有の事態と混迷の中で戰後あまたの改革がなされましたが、文化面特に傳統文化にかかはる拙速、劣惡な改革への私個人の恨みつらみの中には今でも折にふれ怒りとなつて噴出するものがあります。本日の「日本橋兩國から正假名遣」といふ珍妙な演題は、日本橋兩國（現・東日本橋）は私の生れ故郷であり、正假名遣は私の國語表記のふるさとであつて、兩國といふ傳統的地名町名が不當にも消された怒りが正假名遣を始めとする傳統的、歷史的なものへの愛惜、更にはその再興への願ひになつたとご承知頂ければ幸に存じます。

私は昭和六年生れで、邦算七十八歲になります。私の生れた日本橋兩國は川向うの國技館のある東兩國に對し、兩國橋西岸の地で、江戸時代、兩國廣小路のあつたところです。この町は昭和二十年三月九日夜半から十日にかけて、米軍のB29による大空襲で灰燼に歸しました。私ども一家

は神田川河畔の強制疎開地に憲兵の屯所にあてられ疎開をまぬがれたをぢのビルの管理人として昭和十九年の夏からそのビルに住んでをり、この三月十日の空襲時の天上天下すべて火災の中でビルを守りましたが、このビルに移る前に居住し家財の大方を殘して置いた同じ町内の家は灰になりました。米軍機はその後、この瓦礫の町を爆彈によつて爆撃、終戰近くにはエレクトローン燒夷彈で空襲しました。我我一家は二度とも至近彈を受けながら命拾ひをしましたが、この米軍の徹底的な焦土、破壞、皆殺し作戰への憤りは、その後の町名、地名の改變とともに消えることはありません。

昭和二十年八月終戰。進駐してきた米軍は間もなく、種種の占領政策を開始しました。當時、中學二年の私にかかはる指示は、教科書への墨塗りでした。今では一概に墨塗りと言ひますが、GHQのあつた日比谷の第一生命ビルから南へ約一キロの芝公園傍にあつた私の中學では、特に「日本の歷史」の教科書の卷頭「皇國の序說」と卷末の「列強の東洋支配」の章節は教師から切除が命じられました。「皇國の序說」は敗戰の現實下、終戰の敕語の「堪へ難キヲ堪へ、忍ビ難キヲ忍ビ」の一句に從ひ、切取りましたが、「列強の東洋支配」の動かし難い事實の切除はいくら不勉強の私でも納得できず、切取りはしたもののこの本を屈辱のしるしとしてのこさうと保存し、本日ここに持參しました。

歲が改り、負けてから一年も經たないうちに志賀直哉さんはこともあらうに日本語をフランス語にしようと言ひ出しました。父親の購讀してゐた雜誌でたまさか、この一文を目にしたのですが、我我は戰爭でみんな燒いてしまつた、その上に今ある日本語をやめるのかと心穩やかならぬものがありました。志賀直哉のこの一文の本意が那邊にあつたかは別にして、この種の拜外主義、事大主義、占領軍への迎合と追隨の思想と言動に當時溢れてゐたやうに思ひます。

昭和二十二年四月、新制中學が發足した折、日本橋兩國と矢の倉の接點にあつた私の卒業した千代田小學校は、燒けた校舍內を補修し、日本橋兩國の西隣り久松町の「久松小學校」の久松が校名となつて「久松中學校」となりました。それから數年後、日本橋兩國の町名もいつの間にか東日本橋になることを知りました。自分が六年間通學した學校名と十三年餘り生活した町名地名が消えることは既にその地から轉居してゐた私でも、自己存在のあかしが消失する不安となり、この不安を鎭めるかのやうに湧き出る恨み怒りは今なほしみ出てくる時があります。

昭和二十九年大學卒業後すぐに中學の國語の教員になりましたが、國語の教員には漢文國文の專門性が必要と氣づき、昭和三十年、元早稻田大學の教授の松本洪先生のお宅で漢文の御指導を頂くことになりました。先生は戰前、平沼騏一郎氏のもと漢文の普及と振興に盡瘁され、戰後これが原因で公職追放にあつた方で、當時は二百餘の向學の人を曜日、時間をわけて指導されてをられました。私は仲間四、五人と每週火曜の夜、六時から九時半まで、途中三十分の休憩を挾んで御指導頂きました。この休憩時間に先生は時折、國語問題について感想を述べられました。私の國語問題への關心はまさにこの時に深められたと思ひます。

昭和三十三年四月、「言語政策を話し合ふ會」が成立しました。この會は元首相の片山哲氏、東大教授の倉石武四郎氏を代表とする政界、學會の大物をはじめ衆、參兩院の有志議員をあつめた國語表音化を推進する團體でありました。これに對し、松本先生は二、三ケ月後には、先生が關係される臨濟宗の鐵舟會の機關紙「鐵舟」に「中國のラテン化」といふ一文を連載され始めました。その時の先生のお歲は八十三歲、國語問題への先生のなみなみならぬご熱意にいつか先生に續かうと思ひました。言語政策を話し合ふ會の發足に呼應するやうに政府は「送りがなのつけ方」の公布を用意してゐましたが、昭和三十四年七月にこの一件を訓令、告示で公布しました。私はこの時、これは國語の表音化の布石と考へ、松本先生に、我我もなんらかの行動をしなければなりませんねと申上げたところ先生は君と同じやうなことを岩下保君も言つてゐるよとおつしやられ、私は卽座に岩下さんと連繫行動を開始しました。以後、八月二十日に福田恆存先生、九月一日には小汀利得先生にお目にかかり、兩先生の御指導、御支援をえて十一月四日に國語問題協議會が創立。

爾來、十七年、會創立後から福田先生の御紹介で主事として會の運動に參加された土屋道雄氏ともども三人の主事で事務局の活動を續け、私個人としてはその活動で戰後の恨みつらみを晴らすことができましたが、會內部に一、二の不透明なことが出來、同時に當時理事長の木內信胤先生は「近藤さん、假名遣は、國語審議會でもいろいろむづかしいよ。私は『ゐる』の『ゐ』の字だけ變れば、これで先づ第一步、それでいいんぢやないか」とおつしやられました。そのとき、私は木內先生は現代假名遣を大幅にお認めになるやうになつたと思ひました。私は本務の學校勤務は、高校の學園紛爭が漸く下火にならうとしてゐました。私は校務と協議會の仕事の兩立の疲勞、協議會の行方に對する

不安がからみ昭和五十一、二年に退會しました。

その後、三十年近く經つたある日の高校の同期會で友人の中村保男氏が「近藤くん、もう一回國語問題協議會に復歸しないか」といふお話で、私はもとに戻らせていただきました。

以上、お聞きぐるしいお話の終りに字書き（書家）の立場から、正假名遣の美感について一言つけ加へさせていただきます。凡そ日本の美、東洋の美、とりわけ書の美（入木道の心）は、相矛楯するものの和合に美の根源があると考へます。書論の中には婀娜剛健、膽大心小、果敢含忍、沈着通快等、相對する二者の和を求める語に事缺きません。

今、五十音圖のハ行をローマ字化表記にしますと、

日本式　ha　hi　hu　he　ho

ヘボン式　ha　hi　fu　he　ho

となります。このハ行のhとf（但しヘボン式のfuのみ）の音感はやはらかで、輕く、おだやかなもので、これが重く、どつしりとした母音の上にあつてハ行音は成立してゐますが、現代假名遣は、國語表記のハ行四段活用を中心に國語表記の中からかなりこの音を除きとりました。これを簡單にたとへると巖の表面にやはらかく、ふんはりと一面に生じた苔をむしりとつて、岩盤の強さ粗さだけをむき出しにしたやうに私には感じられます。現代假名遣は表記上、このハ行音以外にも國語表記の上から、ふくらみ、ゆとりのある音感の字をとりはらひました。かうした片方を缺くあり様は日本の美の姿と私には思はれません。漢字の方では、國語表記を支配してゐた簡單、便利、能率本位の價値觀から生れる漢字制限論は大きく崩れてゐることは最近の新聞、テレビでよくみるところですが、假名遣も早晩、傳統的、歴史的なものに復歸すると私は信じてゐます。

（こんどう　いうかう・書家、本會名譽會員）



第八十五回國語講演會　平成二十一年十一月七日　於日本倶樂部

漢文教育の內憂外患

古田島 洋介

前言

本稿は、現今の漢文教育に關する卑見の一端を開陳し、以て各位の參考に供するものである。漢文教育は、數種の上位項目を戴く一項目にすぎない。すなはち、少なくとも國家政策→文化教育政策→言語教育政策→國語教育政策と下りてきて、始めて漢文教育にたどりつく。當然、かうした上位項目についても詳細に論議する必要があるが、今は紙幅の關係から暫く漢文教育に焦點を絞る。

ただし、文化教育政策と連動する言語教育政策について、銘記すべき一つの事實だけは指摘しておきたい。それは「孔子學院」の存在だ。約言すれば、孔子學院とは、ドイツ語およびドイツ文化の普及を目指すゲーテ・インスティテュートの中國版であり、まづは海外への中國語學習の普及を目的とする。もつとも、獨立機關として設けられるゲーテ・インスティテュートとは異なり、孔子學院は大學の內部に設置されるため、世間の目に留まりにくい。初めて耳にした方も少なくないだらう。けれども、私の拙い調査によれば、平成二十年（2008）一月の時點で、ゲーテ・インスティテュートが世界の九十一カ國に展開してゐるのに對し、すでに孔子學院は海外で約二百校を數へ、日本でも計十大學に設けられてゐる。中國政府が平成十六年（2004）に孔子學院を國策の一環に位置付けたことを想へば、その增殖の速度は瞠目に値しよう。今、孔子學院の經營形態や運營方式、その裏にちらつく中國の文化戰略への警戒感などには言及しない。しかし、世界を席捲する英語の勢力に對抗すべく、中國が孔子學院の設置を積極的に推進してゐることは、確たる事實として認識しておく必要がある。翻つて思ふやう、日本にかうした文化教育政策があるのか。言語教育政策の一環として、たとへば「紫式部學舍」の海外への展開が眞劍に檢討されたことがあるだらうか。中國の著しい經濟成長に對して負け惜しみ交じりの皮肉を言つてゐるあひだに此の如き事態が進んでゐることを、篤と肝に銘じておかねばなるまい。

漢文教育について考へるさいにも、視野は能ふるかぎり廣く構へておく必要がある。「傳統」の二字を錦の御旗に押し立てるだけでは、平成の御代も二十年を越えた今日、

もはや説得力を缺くだらう。「返り點・送り假名を付ける漢文訓讀なぞ、日本國内でしか通用しない。それよりも、現在の國際情勢に鑑み、多數の大學が孔子學院を積極的に誘致して、中國語の學習に勵むはうが得策ではないのか」……この種の俗論に對しても、明確な回答を用意しておかねばならぬのである。

以下、今や慘狀を呈してゐる漢文教育について、まづは私の現狀認識を記してゆく。便宜上、初めに外患を論じ、次いで内憂に話を移すこととしよう。

一　外患

茲に謂ふ外患とは、漢文教育に關はる制度上の危惧を指す。實質上ほとんど崩壞狀態とはいへ、漢文教育が存續してゐるのは事實だ。しかし、漢文教育を支へるはずの制度そのものが、實は漢文教育を衰滅に向けて追ひ込んでゐるのである。

（1）入試制度と教職免許法制度

第一は、大學入試制度と教育職員免許法の問題だ。有り體に言つて、漢文教育が現在も辛うじて存續してゐるのは、いはゆるセンター試驗すなはち大學入試センターが實施する入學試驗の「國語」で必ず漢文が出題されてゐること、そして、教育職員免許法施行規則の定める國語科免許狀の教科科目に「漢文學」が含まれてゐることによる。この二つの制度による支へなかりせば、漢文教育はとうに滅んでゐるに違ひない。ところが、實際には、この兩者こそが徐々に漢文教育を蝕んでゐるのだ。

センター試驗の「國語」に漢文が含まれてゐること自體は歡迎すべきだらう。數年前、高校教員のあひだに「漢文がセンター試驗の國語から除かれ、選擇科目に回されるらしい」旨の風聞が廣がつてゐるとの話を耳にした。その時はさもありなんと思つたが、念のため、昨年（平成二十一年）七月二十八日、大學入試センターに電話で訊ねたところ、「漢文を選擇科目に回すとの話が議論されたことは一度もない。なぜさうした噂が立つたのか、甚だ理解に苦しむ」（文責＝古田島）との由である。回答者は愼重を期して他の擔當者にも確認した上で改めて電話をくれたので、その誠意を疑ふ餘地はあるまい。一安心したといふのが本音である。

しかし、だからといつて安閑としてもゐられない。なぜなら、センター試驗は國公立大學の受驗者にとつてのみ必

須の試驗にすぎず、私立大學の受驗者には必要ないからだ。もちろん、各私大が獨自に漢文の問題を作成して「國語」に組み入れてゐるのならば、洵に結構な話である。けれども、現實は然に非ず。少子化現象が顯著となつた昨今、私大は受驗生の獲得に餘念なく、少しでも學習の負擔を輕くすればそれだけ受驗者數が增えるだらうとの皮算用により、「國語」から漢文を除外してゐるのが一般である。最近でこそあまり見かけないものの、なかには、「國語」で漢文を出題しない旨を、入試要項において、「國語（除漢文）」の如く、それこそ漢文で注記してゐた大學もあるのだから、滑稽にして笑へぬ話だ。白文「除漢文」に自ら「除漢文ヲ」（漢文を除く）と訓讀をほどこせる受驗生ならば、そもそも漢文の試驗を課す必要はないとの算段か。入試要項の注記を以て出題に代へるとは、深謀遠慮の極みと稱すべきだらう。

もつとも、近年はセンター試驗利用入試を實施する私大も多く、その指定科目に「國語」があれば、センター試驗で漢文の問題に立ち向かつた經驗がある受驗生といふことになる。とはいへ、私大受驗生の總數から見れば、センター試驗利用入試で入學する學生は一部分にすぎず、その數はセンター試驗「國語」の受驗者數の枠外に出るものではない。要するに、大半の高校生が、「私大に進學する以上、大學受驗には必要ないのだから」と、漢文の學習を怠つても差し支へない環境に身を置いてゐるわけだ。これは由々しい事態である。

一方、教育職員免許法施行規則に目を移せば、國語科の教科科目が「漢文學」を含んでゐるのは事實だ。教職課程を履修するのは一握りの大學生、さらに國語科教員を志望する學生となればさらにその一部分になるとはいへ、その學生たちが「漢文學」を修得し、いづれ教壇に立つて漢文教育に勵んでくれるのであれば、それはそれで喜ばしい話だらう。ところが、この「漢文學」には、まことしやかな詐術が利くのだ。

當該施行規則では、教科科目として、高校教諭志望者には「國語學」「國文學」「漢文學」の三種が、中學校教諭志望者にはそれに「書道」を加へた四種の單位修得が課せられてゐる。いづれも決して「漢文學」を無視してゐるわけではない。

けれども、一般の大學生が取得する中高一種免許狀では、當該三種または四種の科目の修得單位數が「それぞれ一單位以上計二十單位」と定められてゐる。これが詐術の餌食にされるのだ。といふのも、「それぞれ一單位以上」とあ

るからには、「漢文學」はわづか一單位の履修でも差し支へないわけである。しかも、正面切つて「漢文學」と銘打つ授業を用意する必要はなく、「漢文講讀」は言ふもさらなり、「中國文學」や「中國語學」でも「漢文學」の履修科目として認定される。さらには、「日本古代史」や「平安朝文學」の授業に「漢文學を含む」と姑息な注記さへ付しておけば、「漢文學」の履修科目として認定され得るのだ。これで御理解いただけるだらう。ちよいと漢文を弄んだにすぎぬ半期二單位の「漢文講讀」にせよ、また中國文學史を略說するのみの「中國文學」にせよ、現代中國語が素材のほとんどすべてを占める「中國語學」にせよ、はたまた時をり訓點付き漢文を教員が讀み上げるにすぎない「日本古代史」にせよ、中途で菅原道眞の漢詩を一首お座なりに扱ふだけの「平安朝文學」にせよ、いづれも單位さへ修得すれば、めでたく「漢文學」を履修したと認められるわけだ。あまりに慈悲深い制度ではないか。白文に自ら返り點や送り假名を付けた經驗なぞ一度もなくとも、「國語科教諭として教壇に立ち、漢文をも教へる資格あり」との御墨付きがいただけるのだ。事「漢文學」の履修に關するかぎり、教育職員免許法は、建築基準法や賣春防止法との比較をも恐れるに足りぬ天下の笊法と成り下がつてゐる。

加地伸行氏が平成十九年(2007)六月十三日付「產經新聞」の〈正論〉欄で、かつて「中國哲學（思想）」が「漢文學」の認定科目から外された經緯を述べ、その弊害を憤つて文部科學省の責任を問うてゐるが、文字どほりの正論ながら、洵に情けないかぎりの實態から見れば、話柄が些か高級すぎるかもしれない。たしかに、「漢文學」の認定科目の選定に關しては、文科省に惡果の責任を問へるだらう。しかし、「漢文學」の認定科目の設定について小人儒さながらの詐術を弄してゐるのは、文科省に非ず、恥づかしいことに大人儒を志すべき大學人なのである。

（2）學校教育と科目體制

さて、第二は、學校教育制度および教科科目體制の問題點だ。かうした制度や體制も、漢文教育にとつて甚だ危ふい仕組みになつてゐる。

學校教育制度のなかで最も優遇されてゐるのは數學であらう。小學校の算數が中學校で數學へと脫皮、他の科目とは異なり、早くも「學」の字が付く。それが高校にも引き繼がれ、もちろん專門として學びたければ大學でどうぞ、といふわけである。したがつて、例の「ゆとり教育」とや

らで、小學生に圓周率を「およそ3」と教へる場面が生じることになつた時も、憂慮の程度は輕かつた。いづれ中學・高校でπを教はるに決まつてゐるからである。正しい事實を學ぶ機會が確實に提供される仕組みになつてゐるのだ。

それに比べると、漢文教育はお寒いかぎりである。やつと中學から開始、高校でも學ぶとはいへ、すべての生徒が漢文に觸れるのは高一までだ。高二からは、いはゆる文系進學志望の生徒にしか學習の機會が提供されぬ學校も多い。「大學で學べばよいではないか」と呟く勿かれ。大學でも、中文科では一般に現代中國語を用ゐて中國古典を學び、漢文訓讀は教へようとしない。レポートに引用した中國古典に返り點・送り假名を付けたりすると、「この時代に、まだそんなことやつてるの?」と言はれかねない雰圍氣だといふ。いはゆる國文科にも大きな期待はできない。たまたま漢文學を專攻する教員がゐれば話は違ふが、たいていの大學は、國文學史の時代區分に從つて、上代・中古・中世・近世・近現代の各時代について專門の教員を確保するのが精一杯、漢文學の教員まで雇用する餘裕はないのが實情だらう。おそらく最も漢文訓讀の知識が必要とされる日本史・東洋史關係の諸學科が學生の漢文力の乏しさにお手上げ狀態なのは、今日の悲しい常識である。率直に言つて、現今、返り點・送り假名を付けて中國古典を讀む漢文訓讀をまともに教へてゐる場は、優秀な講師を擁する豫備校だけだ。むろん、そこで漢文訓讀を學ぶのは、センター試驗を受ける高校生・浪人生たちのみである。大半の學生が漢文訓讀を齧つたと言へるか否か疑はしい水準のまま學生生活に別れを告げてゐるのが、僞らざる現狀だ。學校教育の制度上、ろくに漢文訓讀が學べない仕組みになつてゐるのである。

漢文をめぐる科目體制の問題も、決して無視できない。今日、漢文は、國語科において、現代文と竝ぶ古典のなかに、古文とともに位置付けられてゐる。數式めかして記せば「國語科＝現代文＋古典（＝古文＋漢文）」といふ具合だ。今、この位置付けそのものの當否は論じない。ただし、かうした位置付けを見て、まづは現代文と古典とに分かたれ、さらに古典が古文と漢文に分かれてゐるのだから、漢文の比率は四分の一のはずだとか、いや、現代文・古文・漢文といふ三分野體制から見れば、漢文の比重は三分の一に當たるに違ひないとか考へるとすれば、それは樂觀に過ぎるといふものだ。

たとひ國語の授業が週に三時間あつたとしても、そのうち一時間を常に漢文に充ててゐる高校は稀だらう。管見に

よれば、多數の高校が、年度も終はりに近づいた三學期になつて、やつと二週間くらゐの授業時間を取つて漢文をやつてみせる程度のやうだ。「やつてみせる」とは失禮な物言ひだが、實際、教科書に漢文の教材が入つてゐるから仕方なく教へるといふのが實情らしく、やつてみせればまだしものこと、時間の餘裕無しとて、漢文の教材を一度も扱はない見殺し派の教員もゐれば、これまた時間に餘裕無しとて、「センター試験を受けるのなら、漢文は豫備校で教はつてください」と生徒に告げる丸投げ派の教員もゐる次第。漢文は、そこまで輕視され、無視されてゐる。要するに、邪魔者扱ひといふことだ。それが教科書にどう表れてゐるかについては、後述することとしよう。

ともあれ、見てくれとは異なり、國語科において、漢文は三分の一、いや四分の一の重みすら與へられてゐないのが實情だ。これに統計資料の裏付けを與へるべく、ぜひ文部科學省は實態調査を實施してほしい。いつぞや日本史が未履修科目として問題になり、世間を騒がせたことがあつたが、愚考するに、漢文は未履修分野の筆頭格、それも他に大きく水を空けての第一位ではあるまいか。ぜひとも實態調査が早急に實現されんことを望む。

二　内憂

次に目を向けるべきは、授業の現場だ。茲に謂ふ内憂とは、授業の現場における危惧を指す。これには教員と教科書の問題がある。いづれも漢文教育が衰退すべくして衰退してゐる内的な原因にほかならない。

（1）教員

第一は、教員の問題である。中學・高校で漢文を教へる國語科教員は、その大半がいはゆる國文科、一部分が中文科の出身と考へて間違ひないだらう。どちらが漢文の教員として適切かとの問題設定は、教員の質が最終的には教員本人の努力の如何に係ることを想へば、どうしても行き届かぬところの殘る一般論を免れまい。しかし、大學の現狀を見てゐると、おほよその見當がつくのも事實である。

國文科出身教員は、何と言つても、漢文そのものに關する知識の不足が懸念される。漢文の實體が古典中國語である以上、現代中國語の知識は漢文訓讀にとつても種々の面で役立つのだが、大學で中國語を第二外國語に選擇してゐなければもちろんのこと、たとひ第二外國語として履修し

てゐたとしても、それを古典中國語にまで應用するには、かなりの水準の實力が必要だ。この條件を滿たす國文科出身の教員は極めて低率にとどまり、ほとんど期待できないのが實情だらう。

むろん、卒業論文で漢文を研究對象とした經驗があれば、少しはましなはずだ。漢文がどのやうな言語かについても、ある程度は認識し得るに違ひない。けれども、實際問題として、卒論で漢文を取り上げた經驗を持つ者は少數にすぎず、有り體に言へば、現今の大學生の卒論の水準では、たうてい教壇に立つて教へられるだけの實力には達しまい。私は某有名私大國文科の女子學生が漢文を卒論の對象とした實態を傍らながらに觀てゐた經驗があるが、あれこれ參考文獻を切り貼りして枉がりなりにも體裁を整へるのが關の山、〔唐〕韓愈を論じたとはいへ、自ら韓愈の文章を讀解した形跡は皆無であつた。それでも、卒論で漢文を扱つた奇特な女子學生だと珍重されて見事に卒業、晴れて國語科の教員免許狀を取得したのである。

一方、中文科出身教員とて、どれだけ中國語の實力があるかは保證の限りでない。たとひ現代中國語が得意だとしても、多大な不安が殘る。といふのも、現代中國語で漢文すなはち古典中國語をも閱讀する習慣が身に付いてゐると、得てして返り點・送り假名を付けて讀む訓讀といふ方法に煩はしさを感じ、訓讀への愛着どころか、嫌惡すら抱きかねないからだ。「中國人は、こんな餘計な物は付けませんよ」と、訓點を厄介者扱ひする。大學で漢文の授業を擔當してゐる教員にさへ、中文科出身であることが誇らしいのか、「中國語で發音できれば樂しいのですが、國文科の學生が相手ですから、返り點・送り假名を使つて教へるしかないですね」などと放言する者がゐる。將來、國語科の一分野として漢文を教へんとする學生たちが國語科教員免許狀取得のために自分の授業を履修してゐるのだといふ自覺をまつたく缺いてゐるのだ。これでは返り點や送り假名の説明がお座なりに陷るのも理の當然だらう。

そもそも中文科出身の教員は、漢文訓讀に用ゐる文語文法の知識が大いに危ぶまれる。なにしろ、たとへば「孔子は聖人なり」（孔子聖人也）の助詞「は」を、平氣で格助詞と説明する教員がゐるのだ。どのみち、中學・高校で、英作文の時に主語を決定するに當たり、「ここに助詞〈は〉があるので、これを主語に立てて……」なぞといふ説明を叩き込まれ、主語つまり主格の語にいつしか格助詞といふ語が結び付いただけの誤つた知識に違ひないが、かうした國語科教員の存在は歷とした事實である。もちろん、この

「は」は係助詞だ。

試みに、中文科出身の教員を集め、漢文訓讀に頻出する「いはく」（曰）について明確な文法的説明を問うてみてはどうか。おそらく、正解率は一〇％にも滿たないだらう。いや、國文科出身の教員も似たやうなものかもしれない。國文科出身者といへども、特に古典文學に力を入れて文語文法を熱心に學んだ經驗がなければ、上代文法「ク語法」の知識を動員する必要のある「いはく」は解説できないだらう。

要するに、圖式的に整理すれば、漢文訓讀すなはち對象としての「漢文」と方法としての「訓讀」のうち、國文科出身の教員は「漢文」そのものに弱く、中文科出身の教員は「訓讀」を不得意とする傾向にあり、あからさまに言へば、たぶん兩者とも「漢文」も「訓讀」も等しく苦手といふのが實態であらう。

今でも私は、高三の時、漢文を擔當する教師が新年度四月の授業開始時に口にした言葉を覺えてゐる。曰く「漢文は國語の先生方がどなたもやりたがらないのですが、今年は僕が擔當することになりました」と。實際、その教師は、ただ漢文をお座なりに訓讀し、現代語譯を讀み上げて、生徒に書き寫させるだけ。どうやら讀み上げてゐるのは教師用指導書らしいといふので、ある惡友がどこぞで入手して教室に持參、例によつて教師が譯文を讀み始めると、以下に續く譯文を大聲で讀み進めてみせたため、教師がむつとした顔つきになり、教室中が大爆笑、教員の面子丸潰れといふ場面があつた。可笑しくも懷かしい想ひ出だが、それは横濱市にある中高一貫の私學で、今なほ進學校の雄たるを失はない。その進學校にして、受驗指導たる高三の漢文の授業がこのありさまだつた。他は推して知るべし、まともに漢文を教へてゐる高校は寥々として數ふべき狀態ではないのか。ちなみに、件の教師は、漢文學に強いことで知られる某私大の國文科出身、卒論の主題は萩原朔太郎だつたとの由である。

（2）教科書

第二は、國語科教科書の問題だ。これがまた頼りない。論より證據、まづ構成について、我が愚息が高一の時に使つてゐた加藤周一［監修］『國語總合』改訂版（教育出版、平成十九年）を調べてみると、正味三〇三頁のうち、現代文が一七七頁（58.4%）、古文が八〇頁（26.4%）、そして漢文が四六頁（15.2%）となつてゐる。前述のとほり、國語

科二種三分野の科目體制からすれば、形式上、漢文は三分の一、少なくとも四分の一を占めるはずなのだが、現實には六分の一弱の分量しか割り當てられてゐない。文系進學志望者には、さらに高二・高三で學習を積み重ねる機會が與へられるのだが、センター試驗は受けずとなれば、いや、受けるとしても、高一の時にかうした漢文輕視を露はに示す教科書を手にしてゐながら、果たして本腰を入れて勉強する氣になれるものか、甚だ疑問としか言ひやうがないだらう。

もちろん、ただちに「漢文の頁數が六分の一弱とは怪しからん」と騒ぎ立てるつもりはない。漢文の學習は、現代文はもとより、古文に比べても、はるかに多大な時間を要するからだ。漢字といふ文字、音讀みと訓讀み、返り點の打ち方、送り假名の付け方、構文の把握、句形の處理、再讀文字と置き字の扱ひ、書き下し文の表記、そして解釋上の注意など、初學者に手ほどきするだけでも、各種の技術やら作業やらに相當の時間が必要となる。教科書に占める分量が少ないのも、あながち故無しとしない。少ない分だけ時間をかけて丁寧に指導するのであれば。

大學で教職課程を履修した經驗がある向きは、誰しも「教員の役目は教科書を教へることではない。教科書で教へることこそ教員の責務だ」との言を一度は耳にした記憶があるはずだ。この金言が現場で實踐されてゐるならば、頁數の少なさを以て「漢文輕視」と決めつけるのは淺慮そのもの、輕薄分子の譏りを免れないだらう。

けれども、實際はどうか。既述の如く、漢文は邪魔者扱ひの憂き目に遭ひ、ろくに授業時間もなく、文字どほり投げやりな指導しか行はれてゐない。投げやりどころか、見殺し派や丸投げ派の教員さへゐるのである。教科書で教へるのはおろか、教科書を教へさへしてゐないのが實態だ。教科書を教へることで精一杯といふのならば、やはり教科書にそれなりの分量を詰め込み、教へるべきことはすべて記した頁數を割り當てるほかないだらう。それを消化するための授業時間は、當面、現代文を削つて、漢文に充てるしかあるまい。たとひ現代文が時間を分けてくれたとしても、古文と授業時間爭奪戰を演じることは目に見えてゐるが。

次いで、内容に視線を移すと、もはやほとんど論じる氣になれない。なぜなら、各社の教科書が取り上げる漢文の教材は、まさに十年一日、私の高校時代（すでに三十數年前のことだ）と大差ないからである。かつて小堀桂一郎［編］『ゆとり教育』が日本を滅ぼす』（小學館文庫、平成十四年）

所收の拙論「漢文教育の黄昏」で論じたとほり、中學校の漢文の教材は、成語故事を少々、『論語』を少々、唐詩を少々といふ具合だ。高校でも似たやうなもの、前掲の高一生用『國語總合』改訂版（教育出版、平成十九年）に即けば、「故事三編」（矛盾・借虎威・塞翁馬）を含む簡潔な「漢文入門」の後、「史傳」を三篇（『史記』一篇、『十八史略』二篇）、「唐詩」を九首（孟浩然・高駢・杜牧・柳宗元・王維・王翰・李白・杜甫・白居易）、そして「思想」と題して、孔子の生涯を簡略に紹介しながら『論語』を十一條となつてゐる。馴染みの漢詩文ばかりだが、簡にして要を得た解説にも練られた跡が窺へ、なるほど定番の教材には定番となるだけの理由があるものだと感心させられるのは確かだ。かうした教材を教へるにとどまらず、この教材で教へる域にまで達すれば、極めて充實した漢文教育が可能となるだらう。

もつとも、定番の教材に定番ゆゑの弱點が生ずることは指摘しておきたい。それは、つい教材に關する反省を怠つてしまふこと、そして教材の新鮮味が失はれてしまふことの二點である。

漢文の教材に漢詩を入れるならば、まづは唐詩、やはり李白・杜甫は外せまいといふのが常識だらう。なるほど、右の教科書に見える例の李白「早發白帝城」や杜甫「春望」は、いつ讀み返しても實に素晴らしい作品だ。そのこと自體に疑問の餘地はない。しかし、改めて考へてみれば、英語は中高六年間で漢文よりもはるかに多くの授業時間を割きながら、英詩は一首たりとも教へてゐないのが實情だらう。なぜ英詩は教へず、漢詩は教へるのか。さうした議論をなほざりにして、「いかにも李白らしい」「さすがは杜甫です」などと繰り返してゐるから、漢文教育は「惰性」の「舊弊」の、はたまた「殘滓」のと侮蔑されるのである。「漢文で漢詩を教へるのと同じく、英語でも英詩を教へよ」と主張できるくらゐの論理を構へておく必要があらう。教育的配慮の裏付けを缺く定番教材では、あまりに心もとない。いつぞや、大學の新入生に、高校での漢文の授業で記憶に殘つてゐることを何でもよいから書いてくれと求めたことがある。その時、一人の女子學生が書いてきた字句は、今でも腦裡から離れがたい。曰く「おぢいさんの先生が、杜甫の詩を讀んで、一人で勝手に感動してゐました」と。

一方、教材に新鮮味が缺けるとの指摘は、少し奇異に響くかもしれない。教科書を手にする中高生は年ごとに入れ替はり、生徒にとつては常に新鮮な教材のはずだからである。むろん、それは承知の上、茲に謂ふのは教員にとつての新鮮味、さらに言葉を換へれば、教員に對する知的刺激

と稱してもよい。高校の國語科教科書編修に加はり、漢文の教材の編纂を擔當した經驗を持つ方に、ある時「なぜ漢文は十年一日の教材ばかりなのか」と訊ねてみたことがある。その回答は私の意表に出づるものだつた。なんと「少しは斬新な教材を入れようとしたが、出版社から〈新しい教材が入ると、高校の先生方が新たに勉強せねばならず、負擔の重さが嫌はれて、教科書に採用してもらへない。できるだけ昔ながらの馴染み深い教材で編んでほしい〉と言はれてね」との由である。定番の教材にかうした情けない裏事情が存することも忘れてはならぬ。常連客とも言べき教材に手慣れた解説を加へるのみ。年ごとに說明が充實してゆくとの保證はあるまい。新鮮味が缺ければ氣分もだれるのが人の常である。定番の教材に對しては、定番であるがゆゑに、教員が自戒の念を以て臨まねばならないだらう。

三　喫緊の課題

では、どうするか。以下、ここまで指摘してきた問題について、卑見による對策を述べてみよう。いづれもまさしく喫緊の課題である。もはや、仲間うちの議論にかまけて、自己滿足と稱する入浴劑入りの濁つたぬるま湯に浸つてゐる餘裕はない。實行できる對策から直ちに實行してゆく必要がある。ぜひとも各位の御支援・御協力をお願ひしたい。

（1）外患への對應

「外患」への對應としては、何よりも大學入試の在り方を再考せねばならない。作業としては容易そのもの、入試要項に「古典（古文・漢文）を除く」だの「漢文は除く」だのと注記するのをやめればすむ。幸ひ、平成二十一年（2009）十一月四日付「毎日新聞」配信記事によれば、公立高校に、中學校からの推薦型入試を廢止する動きが出てきてゐる。生徒の學力水準を確保、學習習慣の定着を圖るためだ。それに倣つて、大學も高校からの推薦型入試、とりわけ「AO入試」だの「自己推薦入試」だのと稱する怪しげな人狩りは廢止の方向へ持つてゆかねばならぬ。字義どほりAdmission Officeを整備し、實質の伴ふAO入試を實施してゐる大學が果たして何校あるのか。たいていは小論文その他を以て學力檢査の體裁を裝ひ、「できない學生を指導することこそ教育者本來の務めだ」なぞと空々しい理屈をこねて、實は入學者の頭數をそろへるのに汲々としてゐるだけだらう。だからこそ、大學人自らがAO入試

を「青田刈り落ち穗拾ひ入試」と揶揄してゐるのだ。大學には大學として要求すべき入學時の最低學力といふものがある。のつけから「古典（古文・漢文）」もしくは「漢文」を避けるやうな生徒は、門前拂ひに處すればよい。古典に關する無知を特色とするやうな私立大學は存在せずとも、いや存在しないはうが、日本にとつて好ましいのである。

問題の教員免許法施行規則についても、改善の作業そのものは簡單だ。現行の國語科の教科科目は、次のやうに規定されてゐる。

國語學（音聲言語及び文章表現に關するものを含む。）
國文學（國文學史を含む。）
漢文學
書道（書寫を中心とする。）

一瞥したとたん、何やら奇妙な目映りに感じるだらう。それもそのはず、なぜか「漢文學」にだけは括弧書きが付いてゐない。何の條件もなく、ただ「漢文學」と記すのみ。これを形式上の不均衡として難じ、次の如き條件を添へるやう提案したい。

漢文學（漢文訓讀に關するものを含む。）

國語科のなかで漢文を指導する現行體制が續く以上、漢文の授業は、對象としての「漢文」すなはち古典中國語の指導ではなく、むしろ方法としての「訓讀」の指導に重きを置くのが當然だ。訓讀といふ方法を輕視した漢文の指導では、國語科に組み入れる理由がなくなつてしまふ。孔子がどれほど偉大だつたのか、杜甫がどのやうに詩人として優れてゐるのか等々の話題は後回し、何はともあれ、世にも稀なる訓讀といふ言語現象を教へることこそ、中學・高校の國語科における漢文の在り方ではないだらうか。

そもそも漢文は、形式においては訓讀といふ對照言語學的な作業を伴ひ、內容においては中國古典の「文史哲」すなはち文學・歷史・哲學を包攝する性質のものゆゑ、國語科の範疇には收めきれない。多分に外國語としての性質をも帶びてゐるため、國語科から切り離して獨立させ、國語科と外國語科との中間科目として扱ふのが本來かと愚考する。しかし、國語科のなかで漢文を指導する現狀を生き延びるためには、取り敢へず國語科の守備範圍に收まるやう、訓讀といふ言語現象を重點化し、通常の日本語との關係を常に念頭に置いて指導するしかないだらう。前述のやうな

加地伸行氏が説く「中國哲學（思想）」の必修化は、漢文が國語科のなかにある以上、おいそれとは實現しまい。漢文において「中國哲學（思想）」を必修にするならば、むしろ古文・現代文における「日本哲學（思想）」の必修化こそ先決ではないかとの理屈も成り立つからだ。當面は、訓讀の重點化こそ現實的な方策かと愚考する。

もちろん、國語科の教職課程を抱へる各大學が、能く漢文訓讀論を教ふる教員を漏れなく確保できるのか、との疑問は湧くだらう。けれども、折りも好し、中村春作ほか［編］『「訓讀」論……東アジア漢文世界と日本語』（勉誠出版、平成二十年）の如き頼もしい書物が刊行されてゐる。この一書さへあれば、國語科教員免許狀の取得を希望する學生たちへの指導として、まづは十分だらう。收める所の論文は合計十二篇、話柄も多岐にわたる。各大學の教員が自分なりに當該書の内容を消化すれば、必ずや訓讀といふ言語現象について豐かな視點による指導が可能なはずである。訓讀についての確たる認識を缺く國語科教員を量産してきたことこそ、漢文教育が危ふい淵に立つ事態を招いた元凶ではあるまいか。教員自身が、なぜ國語科のなかに漢文が入つてゐるのか思案投げ首のまま指導に當たるから、漢文教育は存在理由が限りなく透明に近くなつてしまふのである。

（2）内憂への對處

右に伴ひ、「内憂」への對處も自づから明らかとなるだらう。一言以て之を蔽へば、教員も教科書も「漢文訓讀で教へる」から「漢文訓讀を教へる」へと舵を切ることになる。くどいやうだが、對象としての「漢文」よりも、方法としての「訓讀」を重點化する以外に漢文教育が生き延びる方策はなく、國語科のなかに間借りし續ける理由もない。「訓讀」を存在理由としてわきまへてさへゐれば、教員が國文科出身か中文科出身かを問はず、漢文を教へるべき最低水準の質は保證されるはずだ。教材は、暫く今までどほり定番の漢詩文でも差し支へあるまい。訓讀といふ言語現象の重要性を認識して指導すれば、相應の新鮮さが加味されるだらう。

かうした「訓讀」重視の態勢にとつて何よりも重要なのは、大學教員の役割だ。それは「訓讀」といふ言語現象に關する教學内容の體系化と說明の精密化である。鋭意この種の課題を研究することにより、その成果に基づいて大學の内部で國語科教員の養成に當たるのはもちろんのこと、

日本全國の中學・高校の教員が教室の現場で實踐する漢文教育を強力に支援してゆかねばならぬ。

精神的にも時間的にも、現今の中高の國語科教員に「訓讀」現象そのものを研究してゐる餘裕はないと考へてよいだらう。生活指導・クラブ活動指導のほかにも各種の行事が次から次に組まれ、あれやこれや書類の作成、そこへ數種の會議が入り込み、保護者から持ち込まれる苦情にも憤りを抑へつつの應對續き、生徒が喫煙などの非行に及んだと言つては臨時の會議が開かれ、加へて校長その他からの指示やら生徒からの相談やらが重なれば、教材研究を始めとする研鑽の時間はほとんど皆無、頑健な教員ですら體調を崩さずに何とか擔當の授業をこなしてゆくのが精一杯だらう。たとひ教材研究の時間が持てたとしても、よほどの漢文好きでないかぎり、授業時間の割り振りに鑑みて、現代文や古文の下讀みを優先せざるを得まい。

かうした中高の國語科教員が「訓讀」現象について多少なりとも明快な解説ができるやう、大學教員は惜しみなく協力する必要がある。往時さながらの「習ふより慣れろ」流の教へ方は、もはや通用しない。最終的には「習ふより慣れろ」が眞實であるにせよ、當面、中高で漢文に割ける時間が乏しいとなれば、教學内容を能ふるかぎり體系化して記述せねばならぬ。知識が體系化されてゐなければ、どこまで理解できてゐて、どこからが理解できてゐないのか、それさへ曖昧模糊たるままに打ち過ごしてしまふからだ。たとへば、返り點の打ち方である。少し複雑な返り點になると、訓讀者によつて符號の使ひ方が異なることは、今なほ珍しくない。具體的には、「不禮待其使」を「其の使を禮待せず」（「禮待」は禮遇に同じ）と訓讀する場合、現實に次のやうな二種の返り點が通用してゐる。

不レ禮二待其使一（セノヲ）
不レ禮二待其使一（セノヲ）

たぶん漢文では前者が好まれ、史學や古文書學では後者が愛用されてゐるのが實態かと思ふが、最も基本的な返り點たるレ點と一二點の用法にすら、かうしたぶれが生ずるのだ。この種の問題についても、きちんと整理した知識を提供しなければならない。

いや、そもそも右の例文に見える「禮待」の字間に施された「一」は何と呼ぶのか。一般には「ハイフン」と呼んですませてゐるだらう。しかし、生徒から「古臭いもよいところの漢文の符號に、なぜ hyphen といふ英語の名稱が

付いてゐるのですか?」と問はれたら、果たしてどう答へるか。實のところ、この俗に「ハイフン」と稱する符號には、正規の呼稱が存在しない。管見に入つただけでも、「ハイフン」「ハイフォン」から「合符」「中線」「縦線」「竪線」「竪點」「接續線」「接續符」「連字符」「連接符」「連續符」「連讀符」「熟語記號」「つなぎ棒」そして私自身が用ゐる「連讀符號」まで、計十七種もの呼稱やら表記やらが亂れ飛んでゐる。こんな輕微な符號の呼び方さへ、雜駁な狀態のまま放置されてゐるのだ。他無し、私をも含め、大學で漢文學を講ずる教員の怠慢である。中高の國語科教員に對して偉さうに說教を垂れる資格はないだらう。

說明の精密化に向けての努力も不可缺だ。ただちに例を示せば左の一文である。

孔子問禮於老子

これは一般に「孔子問二禮於老子一」(孔子 禮を老子に問ふ)と訓讀するのだが、もし「孔子問レ禮於老子一」(孔子 老子に禮を問ふ)と訓讀したら、その適否や如何? まづは、この適否について判斷を下せるだらうか。實は、次の如く截然と正誤に分かれる。

〔正〕孔子問二禮於老子一
　　孔子 禮を老子に問ふ。
〔誤〕孔子問レ禮於老子一
　　孔子 老子に禮を問ふ。

しかし、問題はここからだ。後者の訓讀が誤りとされる理由を明快に說明できる大學の教員がどれほどゐるだらうか。したり顏で「訓讀とは一種の翻譯なのです」と教へてゐるだけでは、學生から「〈孔子 老子に禮を問ふ〉でも日本語として十分に意味が通るはずです。〈孔子 禮を老子に問ふ〉よりも、むしろ〈孔子 老子に禮を問ふ〉のはうが日本語として滑らかに聞こえるのではないでせうか?」と問はれたら、どうするのか。「さう讀むことになつてゐるのだから、さう讀んでおきなさい」式の決めつけでは、たうてい學生が納得しまい。實際、この問題が氣になつたのであらう、手もとの東京高等學校漢文教育研究會〔編〕『新補 漢文提要』(新塔社、昭和六十二年)一二頁に關連の字句が見える。今、體裁その他に若干の變更を加へて示せば次のとほりだ。

我與二書於友人一……我 書を友人に與ふ。

＊この場合、「我與レ書於友人一」（我 友人に書を與ふ）とは讀まない。

我與二彼書一……我 彼に書を與ふ。

＊この場合、「我與レ彼レ書」（我 書を彼に與ふ）とは讀まない。

周到な配慮に基づく記述で、高校生用の參考書としては十分だらう。ただし、惜しいことに、いづれについても「……とは讀まない」と記すだけでは、あくまで注意にすぎず、説明とは言へない。やはり「さう讀まないことになつてゐるのだから、さう讀むのはやめなさい」式の決めつけだ。大學生に對する説明としては説得力に缺ける。高校生向けとはいへ、かうした説明に非ざる説明を記さざるを得ないのも、元凶は大學教員の研究不足にあるのではないか。今どきの學生からこの手の質問が提出される可能性はなからうと、霧隱れの術を決め込んではなるまい。中學・高校の漢文教育の現場にも資すべく、訓讀にまつはる種々の問題について回答を用意しておくのが、少なくとも用意せんとするのが、大學教員の務めかと考へる。學識に餘力なく、質問に答へられないやうでは、大學の教員として恥づかしい。既述のやうに、「漢文學」の認定科目の設定について「漢文學を含む」と注記するが如き詐術の片棒を擔いでゐる餘裕があるならば、さまざまな質問を想定し、眞摯な態度で研究に勵むに若くは莫し。今日、大學の教員も、中高の教員と同じく多忙を極め、落ち着いた研究環境の確保が難しいのは事實だが。

結語

平成二十一年(2009)九月、「政權交代」を謳ひ文句として、民主黨政權が誕生した。ここで政治向きの話に深入りするつもりはない。しかし、民主黨の有力支持團體たる日教組すなはち日本教職員組合が、政治・經濟その他の問題に生じた騷動の間隙を縫つて、民主黨の國會議員たちを動かし、教育政策に要らざる手出しをする可能性は否定できまいと愚考する。例の教員免許狀更新講習制度を廢止せんとする動きはさらなり、それをも煙幕にして、いきなり漢文を國語科から追放するやうな暴擧が行はれないといふ保證はないだらう。此れ誠に危急存亡の秋なり。漢文教育關係者はもちろんのこと、漢文教育の必要性を認める方々におかれては、民主黨が淺見短慮から小理屈をこねて漢文教育の根

絶やしに乗り出すことなきやう、ぜひとも監視していただきたいと思ふ。いつたん滅びた傳統は、もはや傳統に非ず、想ふも懐かしき文化遺産、延いては單なる過去の遺物となつてしまふのである。

＊本稿は、平成二十一年十一月七日（土）日本倶樂部において行つた平成二十一年度「第八十五回國語講演會」の同題による講演に基づき、その内容を論文化したものである。

（こたじま　やうすけ・明星大學教授）



第八十五回國語講演會　平成二十一年十一月七日　於日本倶樂部

「縦」だ、「子供」だ、「ＮＩＰＰＯＮ」だ！

古賀　俊昭

私は今、東京都議會の議員として、先般の夏の首都決戦、夏の陣と言はれました都議會議員選擧で五期目の當選を果しました。多摩地域の日野市が選擧區でございますけども、古賀と申します。今日は、私も長い會員としての經歴がございまして、さきほどの先生方の御講演を御聞きしながら、大變懐かしく御話を聞かせていただきました。

今日は八十五回の國語講演會ですけれども、今日こちらに伺ふので古い資料を見てをりましたら、第十三回の國語問題講演會に、私、出席をしてをりまして、昭和四十六年十一月、講師の先生は歌人の太田行藏先生、明大教授の柴生田稔先生、それから、當日、林武先生。それから、作家の中河與一先生。癌研所長の吉田富三先生。フランス文學の獨協大教授市原豊太先生。錚錚たる先生の御講演だつたのですが、今日も私以外はさうですけども、もつと眞劍にしつか

り聞いておけばよかつたといふふうに、今、第十三回の國語講演會の資料を見ながら、さう思つたところでございます。

まあ、それほど長く、この會で、勉強させていただいてゐる者でございます。私は國語學の研究者でもなく、専門的に研究し、學究の分野で仕事してゐる者でもございませんので、専門的知識はございませんけれども、自分がかういつた會で勉強させていただいてゐたことを、少しでも自らが立つてゐるその位置で實踐をしてゐることを、今日は御披露させていただき、また皆様方にも、その實踐について、御協力を仰ぐことができればと思ひます。

先ほど、會の方に資料「祖國とは國語だ」といふものをお渡ししました。これに沿つて、私の實踐や取り組みを御紹介させていただきながら、皆様方の御參考に供したいと思ひます。

先づ、皆様御存知のやうに、「祖國とは國語だ」といふのは、これは、ルーマニアの作家・思想家のエミール・シオランの言葉でございまして、「告白と呪詛」といふ、このエミール・シオランの本の中に出て來る言葉でございます。この人はパリに留學してそのままフランスにとどまつた人で、この前後の全部の言葉を御紹介しますと、「私たちはある國に住むのではない。ある國語に住むのだ。祖國とは國語だ、それ以外の何ものでもない」と明快です。これを標題に掲げて、「日本を守るための文化活動を皆さんひとつ一緒にやりませう」といふ呼び掛けを行つてゐるわけです。

先づ最初に常々、特に最近忌はしく思ふことは、我國の呼稱についてです。WBC、私はWBCと言はずにですね、野球世界一決定戰と自分では言ふんですけれども、星野監督が率ゐた日本の野球のチームは、サムライジャパンと言つてゐました。

昔から、サムライニッポンといふ言葉は、常々私たちの腦裏に深く刻まれてゐるわけでありますけれども、サムライジャパンといふのは非常に違和感があつた。實況のアナウンサーも「今度はジャパンの攻撃です」なんて言つてるわけですね。

このジャパンといふのは、私は非常にいやです。

そもそも、イタリアの商人でありました旅行家のマルコポーロは日本をジパングと聞き違へた。日本のニチといふ字はジツとも讀めるし、日本のホンはポンとも讀むので、さきほどの先生の漢文からのいろいろお智慧を拜借すればいいのかも解りませんが、そこの聞き違ひの原因はそこに

あつたのかも解りませんけれども、このマルコポーロがそもそもジャパンの始まりだと思ひます。

しかし、我々の立場から言はせれば、ジャパンといふ國は、この地球上には存在しないといふ理解が大事ではないかといふやうに思ふわけです。

ところで、先日、十一月に入つて、明治神宮の寶物殿の前で、東京農業祭りが行はれてをりました。恆例行事です。

今農協はＪＡといひますね。先ほど乘つてまゐりました電車はＪＲ。煙草もＪＴと呼んでをります。このジャパンからＪを採るといふ、この發想は、何か、これによつて洒落た名前になつて、より多くの消費者等の關心がそこに集まるのではないかといふ期待が籠められてゐるのではないかと思ひますけれども、これは私は、間違ひだと思ひます。

しかもですね、これは、農協の皆さんには言ひにくいことを申し上げたんですけども、三年ほど前はアグリフェスタ・イン・トーキョーと言つたのです。アグリフェスタ・イン・トーキョーとは何か分りますか、と通りかかつた、明治神宮に參拜參詣に來てをられる女性の方三人に、組合長の前で聞いたんです。

アグリフェスタなんのことか解りますか。

ご婦人の方、三人とも解りませんでした。

誰も解らないものをわざわざですね、農作業を休んで東京の農産物を紹介するといふことで、二日も三日も時間を割いて、農協の皆さんが出てきておやりになる必要はないので、私は本來の「東京農業祭り」に變へるべきではないかといふことを申し上げましたら、御理解いただき「東京農業祭り」に戻りました。

しかし、相變らず、農協はＪＡのままなんですよね。

これもやはりジャパンから來てゐるわけで、これも、なんとか是正して欲しいと私は思つてをります。

國際試合、ここに書いてございますけれど、オリンピック等に出場する日本の柔道選手は胸にニッポンとローマ字表記してます。ほかは全てジャパンになつてしまひました。

今から、四十五年前の昭和三十九年の東京オリンピックのときに、ニッポンの選手たちが着たそれぞれの制服には、すべてニッポンとローマ字で書かれてゐたのですが、四十五年經つてみますと、これがジャパンに變つてしまつてゐる。しかし、日本の柔道の選手たちだけは、このニッポンを守り抜いてゐる譯でありまして、是非ですね、これから國際會議等に出て行く私ども日本の代表を送り出す際にはですね、ニッポンの代表として、國際舞台で活躍してもらひたい。ニッポンの國名を名乘つてもらふやう働きか

けて行くことが大事ではないかと思つてゐます。

別にマルコポーロに責任がある譯ぢやありませんが、これは日本人の自覺の問題でありまして、これを變へるだけでも、大變な效果がある。日本人ここにありの氣概を示すことになるのです。

それから、二番目です。これは今年は天皇陛下御在位二十年といふ大變大きな、日本の戰後史の中でも、佳節を迎へてゐるわけでありますけれども、この、年代表示について、キリスト教曆が跋扈しまして、元號を現在壓倒してゐる現實があります。

東京にオリンピックをもう一度招致しようといふ東京都が作つたポスター等いろいろありましたけれども、全部二〇一六年となつてゐる譯です。私たちの都議會議員の所にも、さまざまな資料、旗とかビラが送られて來ますので、私は自分の事務所の揭示板に張るときは、二〇一六年の上に平成二十八年の紙を別に印刷して、それを貼り付けて揭示してゐました。

別にキリスト教徒でもないのに、これが何か國際的な標準であるかのごとき今の風潮、これはやはり改めるべきです。

都議會でも、東京都からの文書もキリスト教曆使用が多いのです。で、擔當の者を呼んで、改めて貰ひたい、と交涉します。例へば、東京都が作る曆とかですね、これは「都議會のはなし」といふ册子で、都議會議員の一覽表を議會局で作るんですが、元の表紙はキリスト教曆だけだつたんですけども、私は、クリスチャンぢやないので、どうしてもキリスト教曆でこれを印刷して出すんだつたら、私の寫眞と經歷は省いてくれ、私を除いて空白にして出してくれと言ひました。それは困りますといふことで、これは今年のですけど、大きく平成二十一年と表示して、キリスト教曆は小さく入つてをります。

先づ出來る事をやるといふ事が大事です。

元號は天皇陛下のもう一つの御名前でもありますので、これにこだはるかどうかは、日本人としての資質が問はれてゐる問題だと思ひます。

佛教曆もある、ユダヤ曆もある、アラビア曆もある、さういふ中で何も、キリスト教曆を我々が優先して率先して使ふ必要はまつたくないのです。よく最近は、誕生日をキリスト教曆で言ふ人がゐます。明治、大正、昭和、平成と來て、大體いつごろ、どういふ時代に生まれたのかなといふことが生年月日を聞くと解るわけで、千九百何年とか言はれてもさつぱり私は分りません。是非、年號で、問ひ返して、昭和何年ですか、干支は何ですかといふかたちで問

ひ返していただく事も文化を守る活動であると思ひます。

更にいへばですね、西暦二〇〇〇年問題と、パソコンをやる方は、心配をしたわけでありますけれども、これは、皇紀を使つてゐれば、全く起きなかつた問題でした。

皇紀二千六百何年。キリスト教暦に六百六十足せば、皇紀が出るといふ、これは日本人としては、最低の教養ですから、それだけを持つてゐれば、頭のいい人たちがコンピューターのソフト開發をやつたんでせうから、なんの事はない、皇紀に着目してくれればよかつたと思ふんですけども、さういふ話には成らなかつた。

私はさういふ意味で、日本書紀等に據ります神武天皇即位紀元である皇紀といふものもしつかり守つて行く、そして、天皇陛下のもう一つのお名前であります、元號も尊重して行く、さういふ事を身近な所で實踐してもらひたいのです。

次に、ローマ字の人名表記を「姓と名の順に」といふことを擧げてをります。これはここに書いてをりますやうに、幕末に結んだ不平等條約をなんとか改正したいと、これは明治政府の長年の宿願であつた譯ですけれども、そこで、日本は決して西歐に劣らない文明國だといふことをヨーロッパ・アメリカに印象付けるために、向うの作法に合せる必要があつた。

女性の腰周りを締付けるドレスを着て、慣れないダンスまで鹿鳴館を作つてやつた。そして、名前を表記するときにも、姓と名を入れ替へる、私は古賀俊昭ですけれども、トシアキ・コガと言つて自分を名乘つた。

これ偏へに、不平等條約改正といふ大きな目的があつたといふ事を考へれば已むを得なかつたと思ひますけれども、今日はさういふ狀況ではないわけでありますので、先づ、トシアキ・コガといふ人は存在しないといふ認識を、それぞれ皆さんが御自分の名前でも、姓と名をひつくり返した名前の人はこの世にはゐないんだといふ認識を持つていただいて、名刺を印刷するときにも、あるいは國際會議の場に於て、よく皆名札をつけますね、さういふときも、きちんと姓・名の順でローマ字表記の名前を記入してもらひたいのです。

都議會でもときどき外國の姉妹都市の人たちが來て、交流の場があるんですけども、私は、ローマ字の氏名表記の場合は、必ずコガ・トシアキと印字したものをつける。皆、名・姓と引つ繰り返した名札をつけてますけど。多少外國の人は混亂するときもありますけれども、これで通して行くべきです。

ちなみに、ここに書いてをりますやうに、榎本武揚が千島樺太交換條約を署名した條約の文書、明治八年でございますけれども、これを私、外務省に行つて確認しました。ちやんと Enomotto Takeaki（エノモト・タケアキ）とローマ字で、姓・名の順に書いてあるんですね。

中國の、さきほどお話がございました。

支那人や、朝鮮人もさうですが、自分の姓名を歐米人の前で引つ繰り返したり、絶對に致しません。そんな習慣は彼らには全くない譯で、日本人だけがですね、まあ非常に人がいいのか、さういふ姓と名を入れ替へる事を、すんなり受け入れてしまつた。まあこれは不平等條約の改正といふことがあつたといふ事を差し引いても、今日これに學ぶ必要はない。この點では、中國人の方がしつかりしてゐる。毛澤東は自分の名前をニクソンの前で引つ繰り返したりはしなかつた。この事を先づ頭に入れて、これから外國の方との自己紹介に臨んで戴きたい、とお願ひ致します。

その次は、片假名語の使用、安易な片假名語の使用をやめようといふことでございます。

役所の文書はやたら横文字が多い。そして、新たに別々の言葉をくつ付けて譯の解らない造語を使ふ。

商工振興をやつてゐる都の部署で、シナジースキーム事業といふのを始めたんですね。シナジースキーム、まあ私は、細かく、どう分解するのか、すぐには思ひ出せませんけれども、誰が聞いても、商店街の小父さん小母さんが聞いても全く分らないですね。

これで產業振興、商店街振興をやらうといふ譯ですから、かういふことを役所の人たちは平氣で考へて、何か洒落たことをやつて豫算をつけようとするのです。

これはやはり改めるべきで、ここに書いてをりますやうに、正岡子規が伊豫松山から出てきて、野球に熱中する、開成高校があつた學士會館の横にはブロンズの野球のボールを持つた、日本野球發祥の地といふ像が立つてゐます。あそこで野球が始まつたんですね。彼はベースボールを野球と譯した。彼は幼名が升（ノボル）だつたので、野ボール（の）、野球とした。

正岡子規の造語能力に我々は少しでも學ぶべきですし、政治家の演說なんかの演說も、福澤諭吉がスピーチを譯したもの、パーティといふのも、政黨と譯して、昔は、政治軍と言つたらしいんですけど、今は政黨の譯語に落着きました。

ここに書いてありますやうに、民法といふ言葉は津田眞道。西周は哲學といふ言葉を創つた。皆努力をして、智慧

をしぼつて日本語に置き換へた譯です。

ですから今日、日本語をきちんと習得してゐれば、ドイツ文學も英文學もフランス文學も全部讀めるわけですね。日本語に譯したもので。

安易に外國語に頼らないで、日本語にこれを置き換へる、さういふ譯語を作るといふ創意工夫を我々はしなければならないし、また先人たちを見習ふべきだと思ひます。

ここに書いてをりますやうに、私、ファックス、Eメール、ホームページとかが、いやでいやで仕方がなかつたので、ファックスはですね、これはここに書いてありますやうに、「電寫」といたしました。これは私ぢやないですね、これは、武藏野大學教授の杉原誠四郎先生。新しい歴史教科書を作る會の副會長をお務めですけども、私がかういふ話をしてゐますときに、杉原先生が「私も同感です」と贊同して下さいました。それ迄、私は「模寫電送」といふ言葉を使つてゐたんですね。ファックスのことを。これはちよつと長いので、やつぱり二文字がいいですよ。私は電寫がいいと思ひますと、かう杉原先生がおつしやつた。ぢやあ、それでいきませうといふ事で決まりました。

それから、Eメールは、電氣郵便ですので、「電郵」と譯し、私の名刺も、議會報告等でも、さう書くやうに心掛けてをります。

ホームページは、「電網頁」を使用してゐます。

古い文獻を讀んでをりましたら、ボーイスカウトは昔、大正十一年に「日本健兒團」と譯してますね。健康の健に兒童の兒、應援團の團。でも、見ればすぐ解る。横にボーイスカウトとルビを振れば、ぴつたり來る譯です。

かういふ努力をやる、安易に横文字に飛びつかない、かういふ一つ智的な作業といふものを怠らないで、日本語といふものを守るのが大事ではないか、守つて行く姿勢が大事ではないかと思ひます。

次が、縦書きこそ國語表記の正則です、といふことで、これは、吉田富三先生の御話のときにも、私は記憶してゐるんですけれども、日本語の正しい正規の書き方は漢字假名混じり文ですといふことをよくおつしやつてをりました。

しかも、それは縦書きだといふことでございます。

この縦書きについてですが、京都精華大學教授の石川九楊先生が「縦に書け！――横書きが日本人を壞してゐる」といふ本を出してをられます。

すぐ買つて全部讀みました。

御手紙も書いたんですが、返事は來ないんですね。

お讀みになつた方もいらつしやると思ひますが、要は「日

本語を横書きでよいと考へる人は英語を縦書きにすることを容認できるのせうか。さうですね。勿論ありえないことです。しかし、日本語を横に書くといふのは、實はこれと同じ愚行です。縦書きの英語を笑ふのなら、横書きの日本語もまた笑ふべきです」と、かう書いてあるんですね。

これは讀んで戴きますれば、言葉といふのは、人間の生き方もさうですが、重力の中で生きてゐるんですね。引力。縦なんですね。ジャックと豆の木の蔓も、縦に伸びてゐる、横には伸びない、物といふものは上下、さういう物理學の作用にも合致することだといふことがいろいろいろ書かれてをります。

上二段活用、四段活用もさうですが、段活用、横ぢや、段活用になりません。

この縦に書くといふことを國語表記の正則として、是非實踐していただければといふやうに思ふ譯です。

パソコンが普及して、横書きが猖獗を窮めてゐる譯でございます。裁判所の、私は今、共産黨が私を訴へて、裁判をやつてゐますけれども、書類は全部横書きですね。警察の調書も横になつたと言つてましたね。萬事さういふ世の中になりましたけれども、だからこそ、我々は日本語表記は縦書きだといふことでこれを貫いて行く。

先づ何を縦書きにするかといふと、ここに書いてをりますやうに、自分にできること、今日ここにいらつしやる方の中で、皆さん名刺をお持ちだと思ひますが、横書きの方はおそらくいらつしやらないと思ひますね。國語問題協議會の方は。

先づ何を縦に書くかといふことで、名刺を擧げました。これは誰の抵抗も受けない譯です。自分で實踐すればいいわけですので、名刺を縦に書く。

それから家の表札。これも誰からも掣肘を受けませんね。横槍を入れられることはありえない。

思ひや魂を籠めるもの、これはやはり縦に書くべきです。戀文、ラブレターとも言ひます。それから親書、親しい人に出す手紙、それから賞狀とか、これが最期だと思つたときに書く遺言、詩歌、式辭、記念誌、かういつたものは必ず縦に書く、といふことを心掛けて下さい。

これから皆さん年賀狀をお書きになるわけですけれど、間違つても宛名を横書きに書かないやうに、縦書きできちんと、差出人も含めて書いて下さい。

私は今、日野市の體育協會の會長を務めてをりますが、國民體育大會が、四年後に、東京國體として、五十四年ぶりに東京で開かれる。しかも初めて多摩地域を中心に東京

多摩國體が開かれるんですけれども、國體の賞狀は全部横書きなんですね。せめて武道關係だけでも縦にしろと、私は今、要望書を出してゐるんです。

日野市の市民體育大會も、賞狀は全部横書きだつたんですけども、皆さんに選んで戴くやうにしました。とくに武道關係は縦書き。横がどうしてもいいと言ふ方はそれは仕方ないですが、結構、縦書きの方がいいといふ方も澤山競技團體によつてはいらつしやいます。

先づ何かできる、御自分の守備範圍で實行可能なことに取り組んで戴きたいと思ひます。

ここに參りますときに、私、道に迷つて、ぐるつとお堀まで出てしまひまして、さきほどお話のございました、マッカーサーが陣取つた、第一生命ビルの前を通つて來ました。今でも、ビル正面に、第一生命相互保險會社と草書體で書いた看板があります。右から書いてある。これを横書きと見る人がよくゐるんですね。昔の扁額はよく、至誠通神とか至誠通天、とか、お寺の扁額なんかもさうですけれども、右から左に書いたとよく言ふ人がゐるんですが、あれは横書きぢやないんですよね。あれ、縦書きだといふことは、今日ここにいらつしやる方には、當然、もう、釋迦に說法だと思ひますけれども。あれは一行が一字の縦書きなんですね。第一生命ビルの表示もさうなつてゐました。マッカーサーはおそらく讀めなかつたと思ひますが、よく右から左に書いてありますが、あれは横書きではない、縦書きだといふ事を、もし、まはりの方で、さういふ理解のない方がいらつしやいましたら、いや、あれは縦書きなんだ。一行が一字なんだよといふ事を啓蒙して戴きたいと思ひます。

今日私が力を入れて、皆様にお傳へしたかつたことは、混ぜ書きの事でございます。

これは、役所も、どうしても漢字制限、そして現代假名遣ひを強制したために、混ぜ書きが發生したわけで、拉致問題の拉とか、駐屯地の屯、これは漢字に最近直りましたけれども、一時混ぜ書き表記がずつと使はれてをりました。

一番今、厄介で我々が戰はなきやいけないのは、子供の「供」を假名にする混ぜ書き表記でございます。これは、麻生前總理大臣が、いろいろ國語の常識があるとかないとかで叩かれました。やつぱり、義務教育で教へる漢字が讀めないと、これは、批判されるのは、當然だと思ひます。

しかし、戰後教育乃至は今の風潮の中でですね、混ぜ書きで習ひ性となつた方の中には、やはり、漢字がいきなり出てきたときに、讀めない人も、これからゐても不思議で

はない譯で、先づ、まはりの自治體や自分のまはりで、何か、文章作成に關つてゐる人が、子供の「供」を平假名で書いてないか、これをひとつ見て戴きたいと思ふんですね。

子供の「供」を漢字で書いてゐる新聞は產經新聞だけです。讀賣新聞はどつちでもいいやといふことで兩方表記してますね。赤旗はもちろん、言出しつぺですから、「子ども」と混ぜ書きで表記してゐますね。しかし赤旗もですね、まあ、ポカやることもあるんですね。これは赤旗の新聞の一面ですが、「新婦人の會」が電話作戰をやつてゐる光景だといふ寫眞を載つけてるんですね。背景にいろんな人が激勵の思ひを書いた揭示物があるんですよ。そこに、子供の「供」を漢字で書いてあるんですね。私もこれを見つけたんでね、これはいいやと思つて、取つてあるんですけど、ちやんと國語の解る人が共產黨にもゐるぢやないか、と言つてやらうと思つてるんです。聖教新聞も「子ども」と混ぜ書きです。したがつて、公明新聞も混ぜ書きです。

產經新聞は始めに言ひましたやうに「子供」をちやんと漢字で表記してゐます。

ここでね、新聞社の姿勢が解るんですよね。國家觀や文化意識といふものが。

さきほどの讀賣新聞、たまには「子供」と漢字で書くことがあるんですよ。こだはりがないのでせうが、それだけ國語の正統に對する理解といふのは非常に淺いといふことが解ります。

それから、國の法律からして、「子ども」と混ぜ書きになつてゐます。

子供は大人の御供へ物ではないとかいふさういふ屁理屈を、羽仁說子といふ社會主義者が言ひ出して、子供を人質に取るやうな形の、功名な手口で邪說を廣めたのです。國語學的には和語に漢字を宛てた宛字ですから、意味がある譯はない。それをこの羽仁說子は巧みにさういふ宣傳を行つた。「ども」といふのはもともと、子といふ名詞についた接尾語ですから、特別の意味はない譯で、たまたま「供」の漢字を當てただけのことで、それを子供を大人の從屬物だと見て付けた譯でもなんでもない。寧ろですね、大人と供にあるといふことで子供の人權を尊重してゐるといふ解釋だつて出來る譯で、また、「野郎供」とか「男供集まれ」といふことで、むしろ見下してゐるときに、「供」は使ふこともある。

さういつたことを考へれば、この子供の「供」の混ぜ書き表記は、國から地方自治體まで全部蔓延したといふのは、大變これは、恐ろしい、新型インフルエンザ以上の感染力

を持つた、一つの病でした。

これを直すにはどうしたらよいか、私は今まで、都議會に當選して以來ずつと長く役人とやり合つて來たわけです。これは產經新聞ですが、產經新聞は論說でですね、「子ども」表記は國語の破壞だと主張してくれてゐます。

產經には、鹽原經央さんといふ大變國語問題に造詣深い大御所がいらつしやいます。私は鹽原さんにいろいろ御指導いただいてゐるんですが、產經だけは一番さういふ點、國語を死守する、守つて行くといふ一つの信念、理念といふものを一貫して出して下さつてをります。その點、產經は立派です。

私は機會ある毎にさういふことをですね、國會議員にもいろいろ申し上げました。國も少し氣づいたんですね。

安倍內閣のときの教育再生會議は第一次報告、第二次報告を出しましたけれども、私は、首相の教育再生擔當補佐官であつた參議院議員の山谷えり子さんに、報告書では、子供の「供」は混ぜ書きにだけはしないで下さいと御願ひをしました。そしたら、ちやんと子供の「供」が、教育再生會議の報告書は全部漢字表記になりました。すると直ちに、共產黨「赤旗」がこれを批判攻擊しました。赤旗の記事には、「安倍首相がぢきぢきに設けた教育再生會議の報告はすべて『子供』と漢字で書いてあります。子供を息苦しくさせる學校作り案です」と精一杯の嫌みを竝べました。だから、子供の「供」の漢字表記がいかに大きな意味を持つてゐるかといふことがお解りいただけるといふやうに思ひます。

それで今ですね、東京都教育委員會はすでに平成十八年の暮から平成十九年にかけて、教育廳の總務課長がですね、教育關係者の全部、出先機關に、「公文書の作成にかかる留意事項」といふ文書を、平成十九年の一月二十九日に出して、子供表記に關する問合せへの對應について、正常化に乘出しました。

內容は、どうして、「子供」を今まで平假名で、混ぜ書きで書いたのを、漢字にしたのかとかですね、差別的な意味が「供」といふ字にはあるんぢやないかとか、大人に從ふといふ事はをかしいんぢやないか、とかいろいろ質問があつたときにはかう答へなさい、といふ手引書のやうなものです。

私もこれにいろいろ參考意見を出しましたけれども、今、東京都教育委員會は、すべて漢字表記になつてゐます。私の度重なる文教委員會での質疑等を通して、東京都教育委員會はやつと解つてくれたんです。小學校六年生で教へる

學年別割宛漢字表にある漢字がなんで「子ども」と平假名なんだ、と。「子供」と漢字で書きなさいと、先程申し上げたやうに、何度も議會でやつて、今やつと東京都教育委員會は漢字になりました。

「東京の教育」といふ教育委員會が出してゐる新聞のやうなものがあるんですが、全部、「子供」、漢字になりました。これだけ變へるだけでも大變なことでした。ここも、生活文化スポーツ局といふ局がありまして、これ、まさに文化を所管する局なんです。生活文化スポーツ局の關聯議案につき質疑するときに、私もいろいろ取り上げまして、平成二十年、去年の十二月から、ちやうど一年前から、生活文化スポーツ局も、「子ども」の混ぜ書きから、「子供」、漢字二文字に變はりました。

今度殘つてゐるのは、比較的たくさん使用するのは、福祉分野なんですよ。福祉保健局といふのがありまして、ここは「子ども家庭部」とか、いろいろ、局の名前にまで問題があるんですね。混ぜ書きですので、これも先月、十月の十四日に、決算の委員會がありまして、そこで私、ここで、この問題を取り上げました。改めますとは言ひませんでしたが、教育委員會も生活文化スポーツ局もちやんともう變へてるぢやないかといふことで質問しましたので、これも變はつて行くと思ひます。

この三局が變はれば、かなり、東京都の文書からの、「子供」の混ぜ書きはなくなります。

殘りは、今新しく出て來たのは、障害者の「害」を平假名で書くといふ、混ぜ書きの登場なんですね。この障害の「害」は、御存知のやうに、常用漢字表に本來の石偏の「碍」といふ、差し障るといふ字がないために、公害の害を當てた譯で、もし變へるとすれば、本來の「障碍」の文字に變へられるべきでありますけれども、それが出來ないならば、現在の表記を守るべきです。人權派と呼ばれる連中は、この子供の混ぜ書きで味を占めて今度は障害者の「害」を平假名で書く、さういふことに今、血道をあげてをりますので、皆様方が、よく、役所の文書等を御覽になるときは、混ぜ書きは駄目だといふことをちやんと指摘していただきたいと思ひます。

東京都のはうは今のところ、「障害」について、漢字から平假名に、混ぜ書きに變へる豫定はない、さういふことは考へてない、と言つてをりました。

ですから、子供だけは、これから、子供會の文章とかいろいろございますので、皆さん、お子さんとかお孫さん、地域で回つて來る回覽の文書、かういつたものを一つ、入

念に見ていただく中で、もし混ぜ書きがあれば、退治に立ち上がつて戴きたいといふふうに思ひます。

自民黨もですね、混ぜ書きずつとやつてゐたんですね。機關紙で。私も自民黨本部の廣報の方に、何回も要請したんですけど、やつと最近、「子供」が漢字になりました。

ですから、自民黨もこれから變はつて行くと思ひますけれども、まだまだ、この間の總選擧の時に出した宣傳文書の中にも、子供の混ぜ書きがまだ殘つてをりましたので、さういふ殘滓を取り除くために、これから私も、取組んで行かなければいけないと思つてをります。

あとはですね、申し上げたいことは、算用數字のレイはゼロと讀む人が多いんですけども、レイと讀みませうと。

ゼロ戰といつたら、アメリカが言つたのであつて、あれは零式艦上戰鬪機（レイ）。テレビ・ラジオを聽いてをりましても、正統派の放送員は東京「レイサン」と言ひますね。電話番號を視聽者に知らせるとき、あんまり頓着のない、今風の新人類の放送員は、東京「ゼロサン」とか言つてますけども。私も電話番號を知らせるときは、かならず、私は日野市なので、「レイヨンニ」と言ひます。向うは「ゼロヨンニ」といふ。いや「レイヨンニ」です、といふんです。向うは「ゼロヨンニ」ですかと訊く。いや、レイヨンニです、と讓りません。だいたい、その間のやりとりで分つてくれます。ですから、根氣強くあきらめずに、「レイ」と電話番號の頭は言つてもらひたいのです。

その後は、大東亞戰爭といふ呼稱をきちんと先の大戰については、使つて行くといふことを實踐してもらひたいと思ひます。

昭和十二年の七月七日の支那事變も含めて、政府は閣議決定で、昭和十六年の十二月十二日に大東亞戰爭といふ名稱を決定して、今日までこれは變更されてをりませんので、「太平洋戰爭」を強制したのは、敵側のマッカーサーですから、これを我々がいまだに守る必要は全くない。

この間、ある縣の護國神社に行つたんですね。資料館がありまして、英靈の遺書や遺品とか、鄕土の部隊の活躍を記したものが展示されてゐました。その說明文の中に「太平洋戰爭」と書いてあるんですよ。もう、がつかりしました。宮司さんに、まことに御無禮申し上げますけれども、お祀り戴いてゐる英靈の方は太平洋戰爭で戰つた方ではないはずで、皆樣大東亞戰爭で散華された方々だと思ひますので、是非御檢討願ひたいと言ひましたら、いや、このはうが解りやすいと思つて書きました、と返答されました。護國神社ですよ。勘辨して貰ひたいと思ひますね。

これが今の現實です。是非、大東亞戰爭の呼稱を堂々と使つて戴きたいのです。

私は議會で發言するときも必ず大東亞戰爭で通してをります。一切問題になつてをりません。

それから、正漢字・正假名遣ひを出來るだけ使つて行かうといふことで、本來、本日お配りした文書も、正漢字・正假名遣ひで書くのが當然なんですけども、先づ讀んで貰はなきやなりませんので、心ならずも、最初のお傳へする部分は、現代假名遣ひと略字で書きましたけれども、まあ、芥川とか鷗外とか漱石とか、我々が名作だといつて敎はつてゐるものは、原文で讀めるやうに敎育をしてもらひたいと思ひますので、我々も昭和二十一年の吉田茂の內閣告示であります漢字制限とか現代假名遣ひの國語敎育が根にある譯で、この惡弊を取り除いて行くことが大事だと思ひます。

そして、議會で私が一番氣になつてゐるのは、漢字が讀めないといふ政治家はこれは論外ですけども、施行（シカウ）をセカウと間違つて讀む議員や役人が非常に多い。

法律條令は施行（シカウ）といふふうに學校でも敎はつたはずが、法務大臣やつてゐる、あの辯護士の試驗まで受けた人がねえ、セカウと言つてゐるんですよね。「本法律のセカウは」なんて言つてゐる、「シカウ」なんですよ。

それから文敎施策（シサク）を「セサク」と誤讀する例も多いのです。政策展開をする、行政が行ふ樣々な政策については、「施策（シサク）」であつて、「セサク」ぢやない。

何回も注意してゐるんで、役人は私が委員會でも注意しましたから、だいぶ「シサク」と言ふやうになりましたけれども、議會でよく使ふ言葉で讀み間違ひが意外と多い。

最後にですね、さきほど、先生から論語の御話でございまして、必ず名を正さんか、論語といふことで、これを孔子の弟子の子路といふ人が、自衞隊の「衞」といふ字を書く衞の國の主（あるじ）から、あなたが政治の責任者になつてくれと頼まれたら、先づ先生、何をしますかと質問した時に、孔子は、先づ名を正さんか、と言つたんです。

名を正しくすることが政治の要諦であるといふことでございます。ですから、今はごまかしが多い。

自衞隊でも、この間衝突した護衞艦。巡洋艦か驅逐艦とか言へばいいのをですね、護衞艦。昔は戰車のことを特車と言つた、やつと戰車になりましたけれども。

國防省といはずに防衞省といふ。これは名を正してゐない。

そもそもさういふところから政治の歪みが生じるといふことですので、孔子樣は、「名正しからざれば則ち言順はず、言順はざれば、則ち事ならず」と。名が正されてゐなけれ

ば、何事も駄目ですよと、正しい政治は行はれない、とおつしやいました。

終りに、私の實踐例を一つ御紹介致します。都議會では、都議會の見學に來る方に、栞を作つて渡すんですね。

これ日本人用、これ中國人用、こつち英語圈の人用と作成したのですが、都議會に見學に來る外國人で、一番多いのは、臺灣から來る方なんですよ。しかし、臺灣からの人にも略字の中國人用を渡して、平然としてゐたんです。

その册子は、支那人が漢字を破壞した、革命文字の略字ぢやないかと。ちやんと正式の漢字で臺灣の人が讀めるやうな册子を作るべきだといふ事で直ちに作りました。これ、臺灣の人向けの正漢字の都議會案內です。

何か自分でやるべきことを探せば、心掛ければ、結構あるものです。嫌はれながら、都議會の中で私、頑張つてやつてをります。先生方からかういふ講演の場で教へて戴いた事を國語正常化の爲の一つの武器にして、彈丸にして、それを發射しながら、敵を斃して行く、さういふ役割をこれからも果して行きたいと思つてをります。

雜駁な話になりましたけれども、以上で終ります。ありがたうございました。

（こが としあき・自民黨 東京都議會議員）

「萬里長城」が「ワンリー長城」？「黃河」が「ホワンホー」？

社會科地圖帳における中國地名のカタカナ現地音表記について

明木 茂夫

社會科の教科書や地圖帳の中國地名が、みんな中國語發音に基づいたカタカナで表記されてゐることにお氣づきでせうか？「チョンチン」「チンチョウ」「ランチョウ」「チョンチョウ」「チョンツー」などとカタカナばかりで、漢字は小さく添へてあるだけです。しかしこのカタカナ現地音表記の地名には大變問題が多いのです。特に問題になる點を整理してみませう。

一、地名表記にまつはる問題

中國地名のカタカナ表記には語學的な誤りも多く、様々な問題があります。萬里長城が「ワンリー長城」、大運河が「ター運河」など、獨特の珍妙な表記も數多く使はれてゐます。また歷代各社の地圖帳で表記がころころと變更さ

れてゐて統一性がありません。黄河にしても時代によつて「ホワン川」「ホワン河」「ホワンホー」と變はつてゐます。おまけに、地圖帳巻末の索引までがこのカタカナ表記で配列されてゐる。つまり「コイリン」といふ讀みをあらかじめ知つてゐないと索引で「桂林」を探すことができないのです。

二、教育上の問題

最近では、漢字無しのカタカナで教へる學校が増えてゐるやうです。しかしこれを暗記させるのは酷ですし、將來役にも立ちません。各種試驗でもカタカナで出題することが増えつつあるやうですが、試驗の採點に公平性を保つことが難しく、ゆゆしき問題です。地圖帳には遼東半島が「リヤオトン半島」と書いてある、うつかり「リャオトン半島」と書いたら×になつた、といふ學生は一人や二人ではありません。そんな區別は語學的には無意味なことです。數年前から「リアオ」の表記が採用され、更なる混亂も豫想されます。逆に、カタカナで書いてあれば少々違つてゐてもみんな○にしてしまふといふ恐れもあるのです。

三、カタカナ表記の素性

これはそもそも「現地の人々の讀む通りに表記するのがよい」といふ善意に始まつたことなのでせうか？いや、昭和二十四年の國語審議會の記錄には「むづかしい漢字をへらすのが、漢字制限である」「これからは、漢字を考へないで、カントンならカントンでおぼえてしまはうといふのが、この案の趣旨である」といふ發言が殘つてゐます。現地の人々への配慮といつた文言は、當初の文獻にはひと言も見當たりません。つまり地名のカタカナ化は「漢字廢止論・制限論」が生み出したものだつたのです。また同年の國語審議會「中國地名・人名の書き方の表」には「中國の地名・人名は、かな書きにする」「當分の間、漢字をあはせ示してもさしつかへない」とはつきり書いてあります。つまり漢字を併記してよいのは「當分の間」だけ。その期限が切れた時は漢字無しのカタカナだけで書かねばならないのでせうか。

我々は中國の地名を漢字で表記して音讀みすることに、何ら矛盾を感ずる必要はありません。妙なカタカナ表記をする方がよほど失禮といふものです。古來アジアは漢字で結びついてきました。それぞれの國で發音が違つてゐても漢字で書いてあれば意味が分かる、これこそアジアの絆な

のです。中國國內でも方言によつて發音はずいぶん違ふ、しかし字は共通だつた。從來の普通の地名表記法は、かうした文字の歷史の流れの上にあるのであつて、日本のローカルルールであると同時に、國際ルールに適(かな)つてゐるとも言へるのです。もちろんその一方で、カタカナ現地音式の表記にもちやんとメリットはあります。今こそ、そのメリットを補助として生かしつつ、地圖の地名表記を本來の姿に復する努力をすべき時だと考へます。子供たちは意外と漢字が好きなのです。漢字を排除することよりも、漢字を樂しく面白く教へる努力が大切です。地名もそのための大切な財產なのです。詳しくは、拙稿「地圖帳の怪」一～四（中京大學『國際教養學部論叢』『文化科學研究』）や『オタク的中國學入門』（樂工社）をご覽いただければ幸ひです。

（あけぎ　しげを・中京大學國際教養學部教授（中國語・中國文學））

魯魚焉馬之誤

上西　俊雄

平成十八年エプソンと合併してＡＩソフトといふ社名がなくなった。日本語入力ソフトがＦＥＰ（Front-End Processor）と呼ばれてゐたころ、ＷＸといふシリーズで名を馳せた會社。今は假名漢字變換システムのことはＩＭＥ（Input Method Editor）といふ。マイクロソフトのＩＭＥはＡＩソフトのＯＥＭ提供から始った。ＷＸシリーズの最終版はＷＸＧだ。私はこれを使ってゐる。

ローマ字の設定が自由。ji と打てばヂにしかならない。だから誰も私のパソコンで和文を打つことはできないし、私も他人のパソコンを使ふのは億劫だ。もう一つ、ＷＸＧの好きなところは英數字を入力するとき無變換に切替へる必要がないことだ。

しかし英數字や和文をＷＸＧを立てたままで入力できるのは或るモードのときなので、これが狂ふと入力の仕方が

怪しくなってしまふ。

殘念ながらＷＸＧは歷史的假名遣には對應してゐない。だから、いはゆる現代假名遣で打つ以外に方法はない。確定してはキーを戻して打っていく。面倒だけれどしかたがない。

漢字をよく知らない上に視力の衰へもあってパソコンではよく漢字を見間違へる。その上、最後に一括してやることにしてゐる字體の變換を忘れることがある。

字を見間違へることはよくあることだ。しかし、それが世間の慣用となる例はそれほど多くはないと思ふ。

山田俊雄『詞苑間歩』は俳句雜誌『木語』に連載したものの集成。昭和五十七年二月のものは芥川龍之介が大正十四年九月八日に輕井澤から出した手紙から始る。問題の處だけを抜くと次の通り。

小生は鷗外流に「わけ」は「譯」を用ひず「訣」を用ひ候間、それだけは拙文を御校正なさる方へよろしくおん傳へ下され度候。

そして鷗外の『鸚鵡石（對話）』の引用がある。

（承前）それからこれを見てくれ給へ。雜誌には「わけ」といふ字が皆翻譯の「譯」といふ字になつてゐた。これは世間普通には相違ない。併し僕には翻譯の「譯」の字に、何故「わけ」といふ義があるか分らない。そこでこんな字はなる丈假名で書きたいのだ。併し假名にするのが煩はしい處は、爲方がないから要訣の「訣」の字に直して置いた。誰の說だつたか覺えてはゐないが「わけ」といふ詞は、もと眞名で「訣」と書いたものらしい。それを傳譯の「譯」の字の省文で、言扁に「尺」といふ字を書く「譯（ママ）」の字と見違へて、それを又正字の「譯」にしたのだらうと云つた人が有る。何しろ說文に訣は法なりと云つてある「訣」の字には、多少「わけ」といふ詞に當つた處がある。これに反して「譯」といふ字がどうして「わけ」といふ詞の眞名になるのだか、僕には少しも分らない。僕は分らない字は使ひたくないのだ。

ママと有るのは「譯」の右にヤクと振假名、左にママとしてあるもの。略體を使へばママと斷る必要はない。略體は文部省公認の新字體なので使ふのは簡單だったはずだ。

簡體字（『詞苑間步』には略體といふ一般的意味で用ゐた例があるが。ここでは中國制略體のこと。昭和六十年一月〔上卷二二九頁〕）の場合は難しい。或る書誌の廣報誌で大陸の街中で「老大」と呼掛けられるところに、簡體字を用ゐたものを目にしたことがある。かなりな手間をかけたと思はれる。さう思ふからか、なにやら達成感が滲み出てゐるやうに感じられた。

しかし、同じ漢字について略體と正體或は中國の略體を混在せしむるのは、それぞれの字體を異なる字と看做すやうな傾向を助長するのでいはば言語空間における環境汚染。「特定外來生物による生態系等に係る被害の防止に關する法律」に違反した場合、個人には三年以下の懲役や三百萬圓以下の罰金、法人には一億圓以下の罰金が科されるのだから、ママと注記して一つの字體で通すのは『鷗外全集』編集部の見識といふべきだらう。

閑話休題。戰後教育の一期生であるので様々な經驗をした。助詞の「を」も「お」と書くやうに教へられたことがある。トシヲと書いてゐたが、このヲが禁止された。助詞の「を」は復活されたが、銀行口座の振假名をトシヲにすることができたのは昨年のことで、年金の振假名を切替へたのは先月だ。

新字體なるものが導入されたけれど、これにも混亂があった。漢字の使用を廢止するための移行措置として一部の漢字のみの使用を許可、その許容漢字についての御達しであった筈が、漢字一般についてのことと受取る向きがあったのである。

思ひ出すのは我が母校の祓川中學のこと。祓川中學は鹿屋市の中學。生徒數千八百といふ鹿屋小學校に近く、鹿屋小學校の他に壽明院小學校（昭和二十九年壽小學校と改稱）、祓川小學校、東原小學校の卒業生が行くところだった。つまり鹿屋市中央に位置し、生徒數も一番多かったと思ふ。鹿屋小學校の校區に近く西原中學校といふのがあり、ここは西原小學校、野里小學校の卒業生の他、鹿屋小學校の卒業生も一部行ったと思ふ。祓川中學と西原中學はなにかに

つけて相手を意識した。

「祓」は表外字であったにもかかはらず示偏をネのやうに書くことが行はれた。中學校に入ったばかりの我々にとって同じ旁を持つ馴染みの字は抜。西原中學校の生徒は祓川中學をヌケガハと呼んだ。

教育委員會に校名變更を陳情したら、漢字の見間違ひは理由として十分だと認められて昭和二十九年鹿屋中學と校名が變更になった。納まらないのは西原中。校名變更を陳情して第一鹿屋中學となった。

昭和六十二年、大きくなりすぎた鹿屋中學は二つに別れ一つが鹿屋東中學となった。殘った方の鹿屋中學は今や一番大きい中學ではない。縣立鹿屋高校の今年度入學者を出身中學別に分けて人數で並べると鹿屋東中、第一鹿屋中、鹿屋中の順。鹿屋高校の同窓會となると舊制鹿屋中の卒業生も一緒だから非常にややこしい。

今歸郷してみると、祓川のあたりの標識はみな正字になってゐる。ヌケガハと呼ばれたことが嘘みたいだ。

「祓」が表內字でなかったために地名については元に復すことができたわけであるが、表內字であれば地元の人はいつまでも嫌な氣分を味はされてゐたことだらう。

似た字を間違ふことを魯魚焉馬之誤と言ふ。我が母校はこれに抜祓の例を追加するところであった。さいはひなことに漢字の使用が文部省の許容した一部に限られることはなかった。いはゆる表外字は正體しかない。「祓」のやうな字を一字でも使用するとなると正體で通すしかないのだ。「祓」が常用漢字でなくてよかった。これによって戰後の混亂は救はれるだらう。

山田俊雄『詞苑間歩』下巻 p303～306

山田俊雄『詞苑間歩』上下二巻は俳句雜誌『木語』に連載したものの集成。平成七年十一月の「力負け」は敗戰後五十年目といふことから、かつて河野與一宅で國語問題に話が及んだときを回想するのだが「俊雄君。まだいい方だよ。日本語の使用が禁止されなかっただけでもね」と云はれたのださうだ。多麻夫人が政府の現代假名遣や當用漢字の制定、公布に不滿をもって、山田先生に同意を求めた時

のことだとある。

途中「力負け」の意味について考證があるが、それはさしあたって關係がない。問題は河野與一の表現と、それから山田先生がこの章の最後に「日本語の使用を禁止されなかっただけで、滿足してゐてよい状況ではないやうである」と書かれてゐることだ。

なほ下巻 p.309 には「勿論、その文章が日本語としてのパンクロニックな規範を示すわけではない。」といふ表現あり。

（かみにし としを・擴張ヘボン式提唱者、本會理事）



「十」の音「ジュッ」は誤り

榊原 邦彦

常用漢字の改定試案は種々不審がある。その一つに「十」の音に「ジュッ」ともとするものがある。

「十」は

吳音	ジフ	歷史的假名遣
	ジュウ	現代假名遣
漢音	シフ	歷史的假名遣
	シュウ	現代假名歷

であり、吳音の促音便は「ジツ」（歷史的假名遣）、「ジッ」（現代假名遣）である。

一 傳統、歷史の觀點

『日葡辭書』 十戒 ジッカイ（原文は liccai 以下便宜上、翻字して示す）

十貫目 ジックワンメ

十死一生 ジッシイッショウ

十種香 ジッシュコウ

十方　ジッポウ
十徳　ジットク

『ロドリゲス日本大文典』、『日佛辭書』、『日西辭書』、『ラホ日辭典』、『コリヤード自筆西日辭書』なども同じである。

『和英語林集成』（三版）

十幹　ジッカン
十界　ジッカイ
十戒　ジッカイ

『深草在家勤行式』

十方　じっぽう

『高田勤行集』

十方　じっぽう
十劫　じっこう

古今を問はず「十」は「ジッ」である。

二　原理、原則の觀點

『日葡辭書』

「入」の「ニフ」は「ニツ」となる。

入唐　ニットウ
入室　ニッシツ
入聖　ニッショウ

「立」の「リフ」は「リツ」となる。

立春　リッシュン
立夏　リッカ
立秋　リッシュウ
立冬　リットウ
立身　リッシン
立花　リッカ

「急」の「キフ」は「キツ」となる。

急速　キッソク
急度　キット

「執」の「シフ」は「シツ」となる。

執權　シッケン
執柄　シッペイ

すなはち **フツ相通の法則** であり、歴史的假名遣の「フ」の場合、促音便で「ツ」になる。「入」、「立」、「急」、「執」とも決して「ツ」以外にはならず、「十」も「ツ」以外にはならないのが原理、原則である。

傳統、歴史の觀點からも、原理、原則の觀點からも、「十」の音の「ジュッ」は完全に誤りである。

そもそも日本工業規格の第一水準及び第二水準の漢字が誰にでも使ひこなし得る現在では、常用漢字表自體存在の

必要性は認められないが、少なくとも正しいものだけを記載すべきである。個人として誤用してゐるとか、地域により俗用してゐるものを記載してはならない。

自分は生れてから「ジュッ」と思つてゐたとか、住人でゐる地方の皆が使つてゐるからなどの理由で規範となるべき表にもぐり込ませるのは不適當である。

自分は運轉免許を取得して以來、運轉に際して左折右折の合圖をした事がないし、周りの皆も同じくしてゐない、これまで事故を起した事が無いから合圖をしないのを正しいとせよといふのに等しい。たまたま事故が起らなかつただけで、後續の車の運轉者は不審に思ひ、不安になつてゐるのである。

言葉の問題も、個人が長く誤用してゐるから、近邊の住民が俗用してゐるから正しいと認める事は出來ない。それでは正しい、傳統のある言葉を學ぶのを否定し、何でも構はないといふ事になる。

「ジュッ」を正しいと思ひ込む一因として、現代假名遣で「ジュウ」が促音便では「ウ」が「ツ」になると誤解する事が考へられる。歷史的假名遣では「フ」が「ツ」に變るのが一目で判り、理解が容易である。基礎の教養として歷史的假名遣の初步の習得が望ましい。

小學六年生への和歌實作指導

川畑　賢一

小學生に歌を作らせてみようと思つたのは修學旅行の引率が契機であつた。

平成十九年の六年生は、幸ひにも五年生の正月明けから百人一首の暗唱を開始してゐて、修學旅行の五月中旬には音讀がすらすらできる程度にはなつてゐた。教科書には「短歌と俳句」と題して幾首か收錄されてゐるが、六月に勉強するとてこの段階では未習であつた。修學旅行が六年生には初めての短歌實作であつた。

出發を翌々日に控へた五月十六日の一時間目(四十五分)を頂いて、次の四首で和歌の特に調べについて指導する事とした。なぜ調べを一等最初に指導する事にしたのかといふ事だが、歌は何より調べだとどこかで讀んで(或いは誰かに聞いたのかもしれないがこれもはつきりしない)、自らさう信じてゐるのである。

一、くれなゐの二尺のびたるばらの芽の

針やはらかに春雨の降る　正岡子規

二、大海の磯もとどろに寄する波
　割れてくだけてさけて散るかも　源實朝

三、ゆく秋の大和の國の藥師寺の
　塔の上なる一ひらの雲　佐佐木信綱

四、よきも着ずうまきも食はず然れども
　兒らと樂しみ心足らへり　伊藤左千夫

さて實際の授業は先づ第一首目を私が二度ほど讀み、それを兒童は讀めない字句に注意して（振假名結構と豫め告げおく）その後私と一緒に二度讀む。

次に私が「どうだこの歌は調子がいいだらう」と問ひかける。兒童は短歌に調子があるなどとは考へた事がないからポカンとする。

次に調子がいいのは何故かと問ふ。答は返らない。短歌と板書しながら次のやうに言ふ。

短歌も歌だらう。歌といふ字があるではないか。歌には調子があるだらう。歌の調子は音で出すだらう。ではこの歌の調子はどんな音が出してゐるのか、考へながら音讀してみよ、判つた者は手を擧げよ。

「の」と答へる者あり。「さうだ、他にないか。」と受答へしつつ、板書した當該歌の「の」の部分に傍線を付す。「は」と答へる者あり。おなじやうに傍線を付す。この他にラ行の音、「は」からハ行の音などが調子を調へてゐると音讀により理解させる。

他の三首も同じやうに進め、最後に好きな歌を發表させ、旅行中一番心に殘つた事や物を詠みなさいよ、期待してゐるからと言つて授業は終つた。簡單な解釋をすべきだつたが時間が無く、出來なかつた。

次は、實作である。

旅行が終つて作品が出揃つた五月二十三日。一時間頂いて、いくつかの作品を例に添削をした。添削の中心は言葉の重なりを無くす事であつた。兒童はその點はよく理解した。その後は兒童銘々に推敲をさせ、一人一人個別に推敲の終つた作品を私の所まで持參させ、話をしながら兒童の氣持ちにぴつたりの言葉を探すべく努めた。これに時間を要した。兒童には語彙が少ないからだ。だが、中には完成（私がよく出來たと言へば合格）まで、私に一切の相談も無い兒童もゐた。この兒童は完成するまでに一週間ほどを要した。その間二回ほど私の所に出來具合を見せに來た。

次がその作品である。これは和歌を長年實作なさつてゐる方からも褒められた。

○水しぶきあげる華厳は勢いを
　あげて流れて一氣に舞い散る　新谷將行

作品集の完成は六月四日であつた。

その後、夏休みには宿題として一首の提出をもとめ、これはそのまま或る團體のコンクールに出品する。私は只全ての歌に目を通すだけである。

二年目の平成二十年からはこれに加へて九月には契沖短歌會のコンクールに應募した。この場合は修學旅行の歌のやうに六年生全ての兒童一人一人の作品を丁寧に見る。推敲も修學旅行の歌のやうに行ふ。

坪井小六年生は平成二十年と二十一年には年三回歌を詠み、二回はコンクールに應募した。

契沖短歌コンクールにも或る團體のにも共通して言へる事は「大人が考へる子供らしい作品」が入賞する事である。そこには子供ほど早く大人になりたいとの願望を有してゐるとの認識が皆無だといふ事で、この事が兩コンクールの子供の短歌の質を低くしてゐる。稚拙な歌が多すぎる。磨かれてゐない。子供の教育として歌でも何でも作品にする時にはこれに磨きをかける、つまり基礎的な事を教へつつ作品化が爲されなければならない。さういふ作品が少ないやうに思ふ。だが、このやうなコンクールでも入賞すると子供も親御さんも大變嬉しいやうである。願はくはこの後彼らが學校の先生に惠まれ、折に觸れて歌を詠むやうになつてくれる事である。

（かはばた　けんいち・本會評議員、前船橋市立坪井小學校長）



日英中 ことばの雜學（一）

高田　友

健太　先生。今日は天皇制のことを伺ひたいんですが。

高田　「天皇制」といふ言葉は僕は嫌だね。これは、共産主義用語なんだ。打倒すべき對象としての天皇制なんだよ。君が天皇なんかどうでもいいといふのならそれでいいが、さうでないのなら、國體とか皇室とか皇統とか、他の言葉を使つて欲しいね。

健太　なるほど、敬意が感じられない用語ですものね。……ぢやあ、皇室關係の用語について伺ひたいんですが。……天皇は自分のことを「朕」といふんですね。今の陛下もさうおつしやるんですか。

高田　今はそんなことはないよ。昭和天皇もほとんどお使ひにならなかつたやうだよ。

健太　で、なんで「朕」なんて言葉があるんですか。古代からある言葉ですか。

高田　まあ、漢字が體系的に流入して來てから、使はれるやうになつたんだらうね。

健太　えッ。「朕」つて、中國起源なんですか。

高田　馬鹿言ふなよ。字音なんだから、當り前ぢやないか。

健太　「字音」つて？

高田　漢字の音讀みのことを「字音」と言ふのさ。

健太　なるほど、「字の音」ですからね。まあ、納得します。中國では皇帝の一人稱代名詞が「朕」だつた譯ですか。

高田　うん。もつとも、遙か昔には、「我」「吾」「余」「予」と同じやうに、普通の一人稱代名詞だつたんだが、秦の始皇帝が、皇帝以外は使つてはいけないことに決めたんだ。

健太　ところで、先生、今、「余」「予」とお書きになりましたが、これは時代劇で、殿樣がよく使ふ「余は滿足ぢや」の「余」ですね。正漢字を使ふと「餘」「豫」になるんですね。

高田　さうぢやないんだ。「餘」は「餘る」、「余」は「私」。もともと別の字なんだが、當用漢字を制定したときに、「餘」は略字で「余」になつてしまつた。それで、「餘」も「余」も「余」で表されるやうになつたといふ情けない話なんだよ。

健太　なるほど。「豫」と「予」にもその理窟が當嵌まるんだ。「豫」は「豫め」、「予」は一人稱代名詞で、別の字だ

つたんですね。

高田　そこで、「朕」の話に戻るが、日本では「朕」は文章語で、まあ、普通は詔勅の中でしか使はれなかつた。

健太　教育勅語の「朕惟ふに」ですね。

高田　ほお、よく知つてゐるね。ぢやあ、「朕」の訓讀みは何だと思ふ？

健太　訓讀み……。訓讀みなんかあるんですか。

高田　大日本帝國憲法の「告文」の中に出て來る。

健太　「つげぶみ」ですか。「こくぶん」ですか。

高田　「こうぶん」と讀むんだ。天皇が皇祖皇宗の神靈に報告をする文だよ。

健太　こうそこうそう？

高田　今、君は「朕惟ふに」と言つたぢやないか。その後は何と續くんだい。

健太　「朕惟ふに」だけしか知らないんですが。

高田　何だ。せつかく感心してやつたのに。「朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ立ツルコト深厚ナリ」と繋がるんだ。「皇祖」は天照大神といふ說と、神武天皇といふ說に分れてゐるが、一般には「天祖」が天照大神、「皇祖」は神武天皇だ。「皇宗」はその後の代々の天皇のこと。要するに、「皇祖皇宗」とは、今上を除いた歷代の天皇のことだよ。

健太　ふうん。その、神靈に對する報告書を「こうぶん」と言ふんですか。

高田　太平記で、後醍醐天皇が、北條高時に、「自分は倒幕の陰謀には拘つてゐない」といふ誓約書を出したのは知つてゐるかい。

健太　あ、歷史の本で讀みました。

高田　あれも、神に誓つた形を取つてゐるから、告文なんだ。ただ、太平記では「こうもん」と讀んでゐるがね。普通は「こうぶん」と讀むやうだ。……話が長くなつたが、大日本帝國憲法の告文の話をしてゐたんだ。憲法を作つたことを神に報告してゐるんだが、書き出しはかうだ。

皇朕レ謹ミ畏ミ皇祖皇宗ノ神靈ニ誥ケ白サク

さあ、最初の「皇朕レ」は何と讀むだらう。

健太　ううん。「くわうちんれ」ぢやありませんよね。……さうだ。訓讀みつて仰つたんですもんね。

高田　君のシャーロック・ホームズのやうな推理力を使ふんだよ。

健太　……。第一人稱代名詞で、「皇朕レ」。「れ」で終つてゐるんだから、……さうだ。「われ」だ。「皇朕レ」で「わ

れ」ですね。

高田　うん。當らずといへども遠からず、とはこのことだね。恐れ入つた。ただ、「朕」だけなら「われ」でいいんだが、「皇」も讀んで欲しいんだ。

健太　「皇」は「すめろぎ」です。ぢやあ、「すめろぎわれ」ですか。

高田　いよいよ、惜しい所まで近づいて來たね。ここまで推理できた生徒はゐなかつたよ。實は「みことわれ」と讀むんだがね。

健太　さうか。「みこと」か。言はれればさうですね。納得しますよ。

高田　ぢやあ、改めて、「皇朕レ謹ミ畏ミ皇祖皇宗ノ神靈ニ誥ケ白サク」を全部讀んでみせてくれ。

健太　（訓は平假名、字音は片假名で）みことわれ、つつしみかしこみ、クワウソクワウソウのシンレイに…。

高田　どうした。進めないかね。

健太　「白」は「まをす（まうす）」ですよね。「白サク」が「まうさく」でせう。

高田　さうだ。ははん。「誥ケ」が分らないか。

健太　「告」にゴンベンがついても、意味は變らないやうに思ひますね。もともと「告」がゴンベンのついたやうな意味を持つてゐるんですから。「つげまうさく」と讀みたいんですが、送假名が「ゲ」ぢやなくて「ケ」なのが問題だな。

高田　戰前の政府の公式文書は、句讀點と濁點を打たないのが特徴なんだ。

健太　ぢやあ、「つげまうさく」でいいんですか。濁點の外に、句讀點も打たないんですか。まあ、その方が重々しいやうには見えますよね。ところで、敎育敕語、もう少し思ひ出しましたよ。「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ」といふのがありますね。あれも、「あれば」「ほうじ」なのに、「ば」と「じ」に濁點を打たないわけですか。

高田　さうだね。意味はどうだね。「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ」とはどういふ意味だらう。

健太　「まさかの時には、駈付けて、御國の爲に盡せ」といふことでせう。……ところで、ちよつと、「緩急あれば」の所、をかしくありませんか。

高田　別にをかしくはないと思ふがね。

健太　「未然形＋ば」は「もし……ならば」、「已然形＋ば」は「……なので」と習ひました。すると、「緩急あれば」では「まさかのときなので」の意味になつてしまひま

す。ここは「緩急あらば」となるべきところぢやありませんか。

高田　ああ、有名な左翼の評論家がさう書いて、教育敕語を誹謗してゐるのを讀んだことがある。さうぢやないんだよ。「已然形＋ば」には、三つ意味があつて、「1．…なので」の外に、「2．…すると」、「3．…の場合には」になることもあるんだ。川端康成の「トンネルを抜けると雪國だつた」などは、文語に譯せば「トンネルを抜くれば」になるが、その場合は2の意味になるね。「緩急あれば」は3の意味で、「まさかの場合には」といふことなんだよ。そもそも、漢文で「レバ則」といふのを習つた記憶はないかね。

健太　うん。僕もそれを考へてゐたんですよ。「已然形＋ば」の後には「則ち」が來ることが多くて、その場合には「～するならばその場合には」になるんでしたよね。なるほど、「已然形＋ば」が必ず「確定條件」になるといふのは嘘だつたんだ。

高田　本誌の百九十三號に、僕の尊敬するY先生が「歴史的假名遣は美しい」といふ文を書いていらつしやるが、その中に「進歩派は、嘘の前提の上に、虚妄の論理を築き上げる」といふ一節があつて、我が意を得たりといふ思ひだつたね。教育敕語にケチをつけた、この評論家は、生半可な知識で、不敬の言辭を弄して、馬脚を現したことになる。

健太　ところで、天皇の方が臣下に呼びかけるときは何と言つたのですか。「なんぢ」でいいんですか。

高田　うん。それは間違ひではないんだが、高官には「卿（けい）」と呼びかけるのが原則だつた。これも中國の用語なんだが、天子が獨裁權力を揮つてゐた中國でも、もともと皇帝も、高官にはある程度の配慮をして、多少の敬意のある「卿」を使つて呼びかけてゐた。ところが、清朝になると、天子の權力が急激に強くなつたので、高官に氣を使ふのを止めて、庶民に對するのと同じ「爾（なんぢ）」を使ふやうになつたんだ。

健太　「なんぢ」は「汝」ぢやないんですか。

高田　漢文でも、「なんぢ」と讀む漢字は幾つもあるぢやないか。

健太　えッ。知りませんでした。

高田　それぢやあ、浪人するのも無理はない。

健太　先生が美少年をいぢめるのがお好きなのは、嫉妬からですか、サディズムからですか。

高田　君も、嘘の前提の上に虚妄の論理を築き上げてゐる

ね。

健太　何が嘘の前提なんですか。

高田　氣にしなくていいよ。ともかく、「なんぢ」と讀む漢字は、「汝」の外に「爾」「而」「女」「若」などたくさんあるんだよ。一人稱代名詞が「我」「吾」の外に「朕」「余」「予」など、たくさんあつたのと同じ理窟だ。

健太　大日本帝國ではどうだつたんですか。

高田　昭和天皇は、ふだんは「東條」とか「鈴木」とか、姓で呼んでいらしたやうだが、正式な場面では「卿」だつた。ところで、「大命降下」つて、意味が分るかね。

健太　天皇が首相を任命することですよね。

高田　よく知つてゐるね。知らなかつたらいぢめようと思つてゐたんだ。實はもう少し意味が廣いんだが、まあ、ふつうはそのことだと言つて間違ひではない。大命降下のときの決まり文句は「卿に組閣を命ず」だつた。

健太　臣下が天皇に奏上するときの決まり文句も教へてください。ところで、「奏上」と「上奏」と、どつちが正しいんですか。

高田　もともと「奏上」だつたんだが、大日本帝國では引つ繰り返して「上奏」といふ言葉を使ふやうになつた。「帷幄（いあく）上奏」は日本史に出て來ただらう。

健太　軍部が、內閣を經ないで直接に天皇に上奏できる權利のことですよね。これが統帥權と結び付いて、陸軍の横暴を許すことになつたと習ひました。

高田　一つ面白い決まり文句を教へて上げよう。天皇から命令された臣下が、「お言葉のとほりに致します」といふときは、「誓つて聖旨に副（そ）ひ奉る」と勅答したんだ。

健太　なるほど、「勅答」ですか。「勅問」といふ言葉も聞いたことがありますが、ぢやあ、これは臣下が天皇に對して質問をすることですか。

高田　それは違ふ。「勅問」は天子が臣下に質問をなさることだ。

健太　「勅答」は臣下が答へることですよね。そしたら、「勅問」は臣下が質問することでなければ、論理的整合性が破れますよ。

高田　おおお、君の頭もかなり論理的になつて來たね。しかし、そもそも、臣下が天子に質問をするといふ不敬なことはあるべきではないから、それを言ひ表す言葉は存在しないんだ。

健太　ところで「聖旨」ですが、「聖」は天皇關連の言葉につける接頭語ですね。他に似たやうなものはありますか。「勅」もそれかな。

高田　「敕」は天皇の御言葉に關する接頭語だね。「聖」の外に、「玉」「龍」「尊」などが接頭語に使はれるね。「玉體」は天子のお體、「龍顏」は天皇のお顏だ。ただ、「玉容」といふと、一般には美人の顏を指すことになる。「龍」は中國で、もともと天子を象徴する動物だつたからね。

健太　家に明治時代の金貨がありますが、龍の繪が描いてあります。

高田　明治の貨幣には、最初は英國に倣つて、龍顏を描かうといふ案が出たんだが、人に踏付けられることのある貨幣に天子のお顏はまづいといふことで、龍の姿で代用することになつたんだ。



聖書に於る國語問題（その十二）

——聖書飜譯の原則——「外國語法を尊重せよ」

松岡　隆範

本連載の（その八）（第百九十號）に於て私は大正改譯よりも明治元譯の方が優れてゐると云ふ事を述べた。そして元譯は主語と述語、修飾語と被修飾語等の相互關係が論理的に明確になる樣に語順が考へられてゐる事を述べた。大正改譯では語順が不安定で語と語の相互關係が緊密を缺いてゐる事を述べた。

そしてその原因は大正改譯に當つた日本の教師、聖書學者達の「國語」の學力が、明治元譯に當つた人達よりも劣つてゐた事にあると述べた。

大正改譯に當つた人達の國語の學力が低いことは、文章を讀んでみればあきらかである。

然し大正改譯の經緯を調べてみると、改譯に當つて定めた「飜譯の基本方針」にこそ、譯文の不明晰の最大の原因があつたと云ふ事が判つて來た。

改譯委員の一人、松山高吉が飜譯の基本方針として次の様な意見を述べてゐる。

○「文體ハ平易通俗ニシテ口語ニ近カラシムル事」

○「かれ、なんぢ等ノ代名詞ハナルベク省略シ――」

○「語譯ニアラズシテ飜譯タルベク日本語ノ他國文ナラズシテ日本語ノ日本文タルベキ事」等。

こゝに示された飜譯の基本方針にこそ根本的な間違ひがあると私は考へるのである。

先づ文語文と口語文とはどう違ふのか。

文語文は文語文法に基く文章である。文語の文法では助詞、助動詞の用法が精緻で複雑で受身、使役、可能、自發、尊敬、完了、回想、推量、打消、斷定、等を正確に明晰に表すことが出來る。そこに文語文の口語文に勝る價値があるのである。

口語文法は文語文法に比べればよほどルウズで單純なものである。文語文を「口語ニ近カラシムル事」は、やゝ崩れた不明晰な文章にする事に他ならない。

次に「かれ、なんぢ等ノ代名詞ハナルベク省略シ――」と云ふのはもつての他である。

聖書は神と人との徹底的な對話である。どのセンテンスも主體が常に明確でなければならない。從つて自稱詞、對象詞、他稱詞はこれでもか、これでもかと云ふ程無數に使はれる。それらは一つたりとも省略してはならない。

「日本の古典文では人稱代名詞が省略されることが多い」等と云ふ考へ方を聖書の飜譯に持込むべきではない。

「日本語ノ日本文タルベキ事」とは日本語として不自然ではない日本語らしい文章とせよといふ事である。此の考へ方は聖書の飜譯に當つてはあやまつた考へ方となるであらう。

日本的物の考へ方、日本文化とは全く異質の新しい宗教、思想内容を飜譯しようと云ふのである。初めから日本語らしい日本文にはならない相手なのである。しかも文の構造、語法、語順の全く異る外國語なのである。そこにはギリシア語法、ヘブライ語法があるのである。英譯聖書を參考にするにしても、その英語は既にギリシア語法、ヘブライ語法を取込んだ英語なのである。異質の思想が異質の語法で書かれたものを日本語にしようとすれば、結果として、生硬な直譯調の日本文になるかも知れない。それは仕方のない事なのである。日本語らしい流麗な文章にする事は、卽ち誤譯することと云つてもよいかも知れない。

上代・奈良時代に日本人は漢文を訓讀するために、新しい日本語法を苦しんで作り出した。「なかんづく」とか「蓋し〇〇ならん」とか「すべからく〇〇すべし」とか生硬な形で漢語法を取込んだのである。其の事によつて日本語は大きく表現力を增し、しかも今日、私共はこれらの漢語法取込み語法を自然な日本語法として使ひ、これ無しでは文章が書けない様になつてゐる。此の事は山田孝雄の『漢文訓讀によりて傳へられたる語法』に詳しい。

外國語の飜譯に當つては、不自然で生硬な表現が生れてしまふかも知れない。然しそれをおそれるべきではない。山田孝雄の『漢文訓讀によりて傳へられたる語法』が私共に示唆する處は大きい。

福田恆存はその「飜譯論」に於て外國語法を尊重せよと述べてゐる。外國語の構文、語法、語順を尊重し、なるべく語順をかへない様に譯せと云つてゐる。

聖書の飜譯に於ては特に此の態度が必要であらう。

今回は具體的文例を擧げず、聖書飜譯の原則、飜譯論として私の考へ方を述べた。

（平成二十二年（二〇一〇年）八月）

（まつをか　たかのり・彫刻家、元造幣局工藝管理官、本會常任理事）

續、縱書きの意識と感覺

―上から下におりて立つ文化―

若井　勳夫

國語の縱書きが右から左へ進む文化そのものであり、古來、長い傳統を成してきたことを多くの例を擧げて論證した。今回はこれに續いて、縱書きが上から下に流れ、降りて立つ意識と感覺に基づいてゐることについて考へる。

上から下に降りて立つ

縱で文字を書く時、紙面の上方の一點を定めて、上から下へ書く。縱の直線を任意に書かうとする時、自然に上方から下方に引くやうに、これはいはば天空から大地へ垂直に下降してゐるのである。上部の重量、重力が下部に下り、地に降り立つとともに、そこが基盤となつて支へる。地に至つて、書き手の腹に坐り、安定する。縱に貫いてこそ軸が安定する。このことは「たて」の語源、語義が如實に示してゐる。「たて」は動詞「たつ」（立）の母音交代による語で、「直立性の方向量をもつ義」がある。まつすぐに立

つとともに、ゆくといふ「直進性と同質」である（森重敏『續上代特殊假名音義』）。つまり、縦書きは上から下へ流れて垂直に直進、直立し、次の行に上昇して進んでいく。「たてぬき」（經緯、萬葉集にあり）「たてよこ」（縦横）といふやうに、縦を先に捉へて、次に横を認識する。このやうに縦の重みが下に及んで受け止められて立つ意識が國語の文末の陳述、述語性、語順といふ文法に即してゐることは既述した。

また、文字では漢字、平假名がともに上から下へ流れ、續けて書くことによつて行・草書體ができた。文字の中心線を決めて、それに沿つてまつすぐ降りていくと、整つた續け字になる。優美、流麗で柔かい書法は縦書きによる。

この縦書きの觀念は日本人の思考や認識の基底を成してゐるのではないか。「縦社會の人間關係」（中根千枝）は上下、前後の關係によつて成り立つ。上や前（先）は親、年長者、上司、先輩に限らない。天、お天道様はもとより世間、長い物を含めてもよい。縦の系列の中に自己をどのやうに位置づけるかを判斷して、身を處す。

この縦のつながりは縦の方向をも示す。平安京は北から南への縦の線によつて都が造られた。北の船岡山を定點として、南に大内裏を定め、中心の朱雀門から朱雀大路が一筋に南下して羅城門に至る。君子は北を背にして南面し、その左（東）が左京、右（西）が右京である。このやうに長年の縦型文化の一つとして、縦書きが續けられてきたのである。

離れて廣がる横書き

一方、横書きは左から右へ廣がり、立つところがなく延びて擴大していく。受け止めるところがなく、止めどもなく散漫にばらける。「よこ」は「よく」（避）と同源で、「向こうからの方向量に對して、正面に受けずに避くる方向」を示す（前掲、森重敏）。「横」のつく熟語として「横切る、横車、横様、横好き、横滑り、横取り、横流し、横並び、横目」など多くあり、縦の熟語がないのと對照的である。これらの「横」は向つてくるものを正面からまつすぐに受けないで、それを避け、妨げ、脇に置かうとする。個々ばらばらで統一がなく、同等、平等にしようとする。横の人間關係は同等、同格で、時にまとまりに缺けるところがある。文字の書き方は漢字と平假名も一字ごとに切斷され、ぽつぽつと斷續せざるを得ない。續け字ができず、中心線も決まらず、下線部を揃へても文字は亂れて崩れ、姿勢まで傾いてしまふ（この現象について石川九楊『縦に書け！

横書きが日本を壞している』に詳しい）。

縦書きの根幹は立つて進むことであるが、横書きはこれがない。「横書きのワープロ打字面では必ずといってよいほど遺漏がある。また文の建築性が展望しにくい」（中井久夫「日本語文を書くための古いノートから」圖書二十一年五月號）といふのも横に土臺がないからである。縦書きは發展へと進行し、構成、展開に道が開けてゐる。「縦書きは左側の餘白、つまり未來を見ながら書く。ところが横書きでは、未來に當たる下側はペンを持つ手で隱されて見えません」「横書きの普及によって、日本人は未來を考えなくなった」と懸念されてゐる（森岡恆舟「日本人に惡筆が增えてゐる」產經新聞二十年十二月四日付）。縦書きは時間性、空間性ともに重要な要素を任つてゐるのである。

縦長の繪畫の重みと調和

上から下への縦の流れは古くからの繪畫に縦長が多いことによつて理解される。法隆寺玉蟲厨子の須彌座繪の「捨身飼虎圖」は三段構成で上から下へ物語が展開する。正倉院の「鳥毛立女屛風」は女性が樹木の下に立つところに意味があり、神祕的で高貴な雰圍氣が漂ふ。高山寺の「明惠上人樹上坐禪像」は森閑とした松林の中で上人が太い木の枝に坐禪する。上人の姿は縦長の半分より下で、周りの自然と一體となつた靜けさがある。如拙の「瓢鮎圖」は上部は山と空に讃が細かく書かれ、下部の人物と調和する、雪舟の「秋景山水圖」「秋冬山水圖」は上部がそれぞれ半分、三分の一が空で、この畫面上部の空間が山水に重く、廣く覆ひ、均衡ある諧調がある。蕪村の「新綠杜鵑圖」は半分を境に、上の山と空のもとに、下の樹木と鳥が息衝いてゐる。渡邊崋山の「鷹見泉石像」は上部三分の一の餘白が無ではなく、下に人物があるからこそ有として意味がある。

狩野芳崖の「悲母觀音圖」は縦長の價値を明確に表す。上は金色の空に雲が輝き、下は左に險しい岩山、右に暗い闇がある。上方に光の射す觀音菩薩が下を向き、下方に光の球に包まれた赤ん坊が上を向く。上から下への慈悲、下から上への信賴が對應して、慈愛に滿ちた世界を描いてゐる。

縦長が多い鐵齋

水墨畫や文人畫には縦長が多く、これは床の間の掛軸と結びつく。この代表例が富岡鐵齋の繪である。『近代の美術』四と『カンヴァス日本の名畫』三の鐵齋畫でその割合を調べると、前者で縦長七十七％、横長十八％、後者で縦

長六十%、横長十六%で、それ以外は正方形である。横長は屏風、襖、扇子に多い。鐵齋は上部の天空に細字で讃や傳をよく書く。この構圖では自然に縦長になるだらうが、より本質的に文字だけでなく、繪畫においても縦に描くことが日本人の空間を捉へる意識や感覺に適つてゐるのであらう。なほ、繪巻物は前稿で述べたやうに、横書きではない。形は横長ではあるが、時系列を表すのに右から左へ進む展開を考へたのであつて、扁額と同じく本質的に縦書きである。立て文は横長の紙を使つても、包み紙で縦長に包んだもので、正式の書狀の形式である。ちなみに、縦長の日本の繪畫に對して、西洋の繪畫は横長が多いのではないかと思はれる。これが西洋語の横書きと關連するのか、その上、横社會の人間關係に結びつくのかここでは觸れない。

日本文化たる縦書き

このやうに、縦書きは右から左へ進む前提として、上から下に降りて、そこで止つて立ち、次に上に戻りつつ、右から左へ進むといふ、根本的な身體の動き、精神の志向や發想があつた。文化は生き方、生きる型であつて、縦書きはまさに日本文化を體現してゐるといへるのである。

(付) 兩陛下の御署名

昨年七月七日、天皇皇后兩陛下がカナダのオタワを訪問され、國會議事堂で記帳されたサインの寫眞が京都新聞八月十九日付に掲載された。上部、下部に横書きで英語と佛語で趣旨が記された中間の空白部の右側に「明仁」、左側に「美智子」と縦書きで署名されてゐた。傳統はかくして生き續けてゐるのである。



（わかゐ いさを・京都産業大學教授）

歴史的假名遣と舊假名遣を峻別せよ

古田島 洋介

「歴史的假名遣」といふ呼稱は、專ら《規範》としての歴史的假名遣を指して用ゐるべく、用語の定義について嚴格な態度を心がけたいものである。不用意に「舊假名遣」なる語を「歴史的假名遣」の同義語として使はぬやう注意せねばなるまい。「舊假名遣」と聞くと、つい《實態》としての歴史的假名遣かと錯覺してしまひがちだからだ。要は「歴史的假名遣と舊假名遣を峻別せよ」といふ點に存する。

一般に、「歴史的假名遣」と「舊假名遣」は同義語として理解されてゐるだらう。けれども、この同義關係には大きな誤解を生ずる虞がある。なぜなら、「舊假名遣」といふ語は誰の耳にも「舊い假名遣」の意味に響き、「舊假名遣」と「歴史的假名遣」が同義語である以上、舊い假名遣をそのまますべて歴史的假名遣だと思ひ込んでしまふからだ。そのやうな意味での歴史的假名遣は、あくまでも《實態》としての歴史的假名遣にほかならず、《規範》としての歴史的假名遣に一致するとは限らない。歴史的假名遣こそ正しい假名遣だと主張し、假名遣について正誤を言ひ立てるのであれば、その歴史的假名遣は《規範》としての歴史的假名遣でなければならぬ。これを《實態》としての歴史的假名遣と混同しないやう、「舊假名遣」を「歴史的假名遣」の同義語として用ゐる舊習、いや陋習は、ただちに改むるに如かずと愚考する。

一例を擧げれば、「或いは」といふ語だ。古人が少なからず「或ひは」と記してゐるのは事實である。しかし、「或ひは」がそのまま正しい歴史的假名遣とは認められず、「或ひは」の「ひ」は本來は副助詞「い」のはずだから、實は「或いは」が正しく、「或ひは」は誤りとされる。つまり、「或ひは」は《實態》としての歴史的假名遣にすぎず、「或いは」こそが《規範》としての歴史的假名遣といふわけだ。

かうした考へに基づき、二つの用語について左のやうな定義を提唱したい。

歴史的假名遣＝專ら《規範》としての歴史的假名遣を指す。
舊假名遣　＝專ら《實態》としての歴史的假名遣を指す。

「歴史的假名遣」と「舊假名遣」が一致する場合も少なくない。だからこそ、兩者は同義語として扱はれてきたの

である。けれども、用語としては、「歴史的假名遣」すなはち《規範》としての歴史的假名遣と、「舊假名遣」すなはち《實態》としての歴史的假名遣とを、嚴密に區別しておかねばなるまい。さもなくば、右に掲げた「或いは」と「或ひは」の如き食ひ違ひについて、簡にして要を得た説明ができなくなつてしまふだらう。

ここで附け加へておくべきは、「歴史的假名遣」に關する二つの注意點である。

第一は、《規範》としての歴史的假名遣とは言ひながら、かつては「歴史的假名遣」も《實態》としての歴史的假名遣であつた點だ。《規範》としての歴史的假名遣の實體は、ハ行轉呼音その他の音韻變化が生ずる平安中期よりも前、すなはち奈良～平安初期における《實態》としての歴史的假名遣なのである。それを規範化したものが「歴史的假名遣」すなはち《規範》としての歴史的假名遣だ。つまり、「歴史的假名遣」は舊いもよいところ、舊假名遣中の舊假名遣と呼んでも不思議はない存在なのである。

第二は、《規範》としての歴史的假名遣の先進性といふ點だ。江戸中期の僧たる契沖によつて解明され始めた奈良～平安初期の假名遣は、つひに明治期に及んで、學校教育の普及とともに《規範》としての歴史的假名遣に昇格し、改めて日本人の眼前に復活した。歴史的假名遣の整備は、決して遙か昔の話ではない。しかも、語によつては奈良～平安初期の假名遣が確定できず、今なほ研究中といふ場合すらある。要するに、《規範》としての歴史的假名遣は、新たにして未完成の假名遣でもあるのだ。

右の二つの注意點からも、「舊假名遣」すなはち「舊い假名遣」を、《規範》としての歴史的假名遣と同義に用ゐることの妥當ならざるは明らかだらう。漫然と「舊假名遣」と呼ぶと、一つには《規範》としての歴史的假名遣が持つ舊中の舊たる性質を看過ごしてしまふ危險があり、二つには《規範》としての歴史的假名遣が有する學術上の先端性について認識がぼやけてしまふからだ。《規範》としての歴史的假名遣は、最古にして最新といふ兩極端の特徴を兼ね備へてゐるのである。

各位に對して「必ずや名を正さんか」（『論語』子路）の實踐をお願ひしたい。

＊本稿は、同題の拙文の要旨である。拙文の全篇は、明星大學人文學部日本文化學科 HOMEPAGE 所載「ことばと文化のミニ講座」Vol.45 を御覽いただきたい。

（こたじまやうすけ・明星大學教授）

だぢづでどの話（第五回）

高田　友

高田　さて、「かう」「さう」が「こう」「そう」になつた論理は分かつたよね。先へ進まう。「蝶々」のことを戰前は假名ではどう書いてゐたか。これは聞いたことがあるだらう。

健太　「てふてふ」と書いてゐたんですね。……あ。分かりますよ。tefu のfが脱落して、teu になつた。そして、あれれ、ちよつと分からなくなつてきた。eu が you（ヨウ）になつたんですか。

高田　うん。歴史的假名遣ひでは「しましょう」、「でしょう」といふのを「しませう」「でせう」と書くのは知つてゐるだらう。つまり、eu が you（ヨウ）になるんだよ。

健太　なるほど、tefu が teu になり、tyou（ティョウ）になり、さらに、「ティ」が「チ」に變はる原則に從つて、chou（チョウ）になつたといふわけですね。

でも、わざわざ「てふ」と書いたのはどうしてなんですか。あ。さうか。もともとは、「てふ」と發音してゐたんだ。ひよつとしたら、中國語の發音かな。

高田　さうだよ。日本に入つて來た時の「蝶」の字の中國音は tep だつたらうと推定されてゐる。現代中國語の北京語には p, t, k で終はる發音の漢字はないんだが、昔はそれがたくさんあつて（注　今でも廣東語にはある）、これを漢文では「入聲（じつせい）」と言ふ。前に言つたやうに、當時の日本語のハ行音は p または f だつたから、tep といふ發音を「てふ」と受けたのはごく自然なことだつた。

健太　ふうん。エウがヨウ（ヨー）になるんですか。でも、英語では、neutral なんか、eu があるのに、ニュートラルですよ。ニョートラルにならなきやいけないんぢやないですか。

高田　エウがヨウ（ヨー）になるのは、日本語だけの話なのさ。英語ではエウはユーになるし、ドイツ語ではオイになる。英語の new に當たるドイツ語の neu は「ノイ」と讀むんだよ。

それに關連して面白いのが、「ヨーロッパ」といふ日本語だよ。

健太　あ。書き出しの Eu がヨーになつてゐますね。

高田　英語ではEuropeと書いて、ユロップまたはユアロップ。これはユーロップの訛りだと言へるだらう。ドイツ語ではEuropaと書いて、オイローパ。

健太　日本にはドイツ語から入つて來たんですね。paで終はつてゐるんだから。

高田　うん。江戸時代にオランダ人から教はつたのだらう。そして、オランダ人なら、學問はドイツ系のものが入つてゐただらうからね。

健太　ふふふふふ。閃きましたよ。Europaの Euを日本語式にヨーにして、スペリングをそのまま讀むと、ヨーロパになりますもの。すごいことしたんですね。小さい「ッ」は語呂をよくするためだけでせう。

高田　またまた見事な推論だ。

健太　ぢやあ、「エウ」を「ヨー」と讀むのは、ごく自然な勢ひなんだから、「でせう」を「でしょう」と書かなければいけないといふのは、ずゐぶん愚かな理屈ですよね。

高田　君は國語問題協議會の囘し者かね。

でも、そのとほりなんだよ。終戰後、國語改革を進めた人たちは、日本語のスペリングである假名遣ひが、「發音に合つてゐない」と主張したんだが、實は他の言語のスペリングと同じ、一貫した論理が通つてゐたんだ。

健太　ところで、今氣づいたんですが、さつき「康」は假名遣ひは「かう」なのに、「コウ」といふ發音だといふことでしたね。ところが、「買ふ」はkafuのfが脫落するから、kauになつて、「コウ」といふ發音になるはずなのに、「カウ」と言ふぢやないですか。この規則は字音だけに當てはまつて、大和言葉には當てはまらないのですか。

高田　實にいい質問だ。しかし、それは東京辯だからなんだ。東京辯はもともと地方の方言だつたから、整合性の破れてゐるところがあるんだ。

健太　なるほど。關西では「買う」は「コウ」と發音しますね。

高田　本來の標準語である關西辯では、字音でも和語（大和言葉）でも、auが ou（オウ）になり、euが you（ヨウ）になる原則はきちんと當てはまつてゐるんだ。

ところで、「行ふ」は口語では「オコナウ」だが、文語では違ふんだよ。「おこなふ」と書くところは同じなんだが、違ふ發音をするんだ。

さあ、論理的推論をするんだよ。

健太　今日教はつた規則からすると、「オコナウ」ではな

くて、「オコノウ」になるんですね。關西辯になるんですね。

高田　うん。はつきりした規則があるわけぢやないんだが、文語文を讀むときは、發音は關西辯、アクセントは東京辯といふのがふつうのやうだね。ぢやあ、「加へる」は文語では何と發音するかね。

健太　現代語の下一段活用は文語では下二段になりますから、「加ふ」ですね。kufafu なんだけど、f に問題がある。前の f は直後が a だから w になる。後ろの f は直後が u だからサイレントだ。結局 kuwau になります。でも、au は ou（オウ）だから、kuwou。そして、a が o に變はつてしまつたから w はサイレントになる。kuou だ。うん、分かつた。「クオウ」ですね。「クオオ」とか「クオー」とか言つたはうがいいのかな。

高田　うん。それが正解だ。クオウでも、クオオでも、クオーでもいいよ。さあ、次だ。今度は難しいぞ。口語の「憂へる」は文語ではどうなる。

健太　これも文語では下二段だから、「憂ふ」。ureFu なんだけど、f が脫落するから、ureu。eu は you（ヨウ）だから、uryou。つまり、「ウリョウ（ウリョオ）」ですね。

高田　見事だ。英語や國語の教師も含めて、いろんな人に聞いてみたが、これほど見事に正解したのは君だけだつたよ。なんで浪人したんだらう。

健太　それは言はないで下さいつて言つてゐるでせう。

高田　ごめん。ごめん。僕はサドなんだよ。君が美少年だから、いぢめたくなるのさ。

ぢやあ、今度は君が紙に書いてみてくれ。全部、平假名で書いて欲しいんだ。「飢エ」「食イ物」「老イ」「書イタ」「位（クライ）」（注　ここは發音表記なので、正しい假名遣ひではない）

健太　書きますよ。

「○うゑ」「○くひもの」「×おひ」「×かひた」「×くらひ」

（注　讀者が混同するといけないので、この段階で正しいものには○、間違つたものには×をつけておいた）

高田　殘念。二つしか合つてゐない。まあ、初めてだからいいよ。

それにしても、「うゑ」はよく分かつたね。

健太　古文で習ひましたよ。「飢う」「据う」「植う」はワ行活用なんでせう。ワ行なら「エ」は「ゑ」でせう。

高田　ぢやあ、「食イ物」の「食ウ」もハ行だと分かつてゐたんだね。

健太　そのくらゐは分かりますよ。

高田　「老いる」は文語では何だね。

健太　「老ゆ」でしたよね。あ。さうか。ヤ行活用だから、「老イ」はヤ行の「い」なんだ。

高田　「書イタ」の「イ」はなんだね。

健太　あれ。「書く」はカ行活用なのに、なんで「イ」が出て來るんだらう。

高田　「タ」は「たり」なんだよ。「書く」に「たり」をつけるとどうなる？

健太　「書きたり」ですよね。……あ。閃いた。イ音便なんだ。

高田　さうさ。イ音便だから、「かいた」になるんだ。この「い」はア行の「い」だよ。

健太　最後の「位」はどう書くんですか。

高田　それが次のポイントだよ。

（つづく）

（たかだ いう・豫備校講師）

和歌投稿

悠久の大地　　安東 路翠

アラトの雙樹に憩ひ見上ぐれば嶺の方舟雲のみぞ見る
噛み合はぬ歴史は齒さず試略なき核の現實悠久の地に
攪亂の代に求めぬし大天地ただ一塊の土となりても
宮殿の寛容を說く廣き庭遍に巨き古き御こころ
登り來て御跡捜せど瓦解後の礎石も無けれ夏は闌けたり
天人の五韻の調べ西方の寶池の空に樓閣は建つ

白亞紀の丘の窪みに恐龍の出土の卵七萬と言ふ
經典を寫す僧のみ白き貌御跡の道に八千草の生ふ
悠揚と古代印度の智惠の巓は雙樹の下に坐すが貴きと
恐龍は集ひしなるか大陸の大角樹と言ふ巨木の鄕に
知惠の巓を坐して誦しけり大榕樹葉蔭に菩薩御聞き給ふ
水音を偲びて聞くに琴窟の聲無き管弦幽けく響く
暗愚なる民や思索の如來眼坐す事のみたふとかる覽
白波と神像碎けし岩の端にいつしか寶貌無限の宙に
茶畑ゆき敷石の嶺に細やかな流れの水音慧能の舊跡
禪堂の御佛いたす御心なむ明かるみにある丸き布團は

春蟬の忽ち絕えて風花は圓悟の冢の詠嘆の徒に

神像の空に遍く擴げらる威嚇の傳へ炎を背負ひて

磐石と赫き猛火に包まれて行方に投ず眼(まなこ)の勢ひ

唇は噛み御右の眼は細くなし左眼は強き明王の像

御右眼は冥想ゐに靜かなり大日經の不動明王

棧道に添ひて流るる青衣川後の世の人語らへば哭く

土中より阿育王の偈(げ)浮かびたり銅筒の響き殷々とせば

阿育王の八萬四千の法の門諸天の機(はたら)き目覺しかりき

悠容と千草も樹々も頂(いただき)に生はせ九重の隋唐の塔

（キャフタより中華民國西方）

感想　『國語國字通卷ＤＶＤ』を目にして

（第一號・昭和三十五年より、第百八十五號・平成十七年まで）

拜復

「國語國字」通卷ＤＶＤ一卷、早速お送りくださいまして、ありがたうございました。

今日まで購入せずにきたのは、ご指摘のやうに、私の場合も電子版であつたせゐです。以前、ＰＤＦ讀み出し用のソフトウェアのダウンロードに失敗して、以後、この手の媒體は私には手の屆かない世界と諦めてをりました。

昨晩、今晩と二回、インターネットに接續してゐる卓上型のパーソナル・コンピユータで再生を試みましたが、結果は芳しくありませんでした。昨晩は、器械が外部からの侵入を警戒してゐる模樣で、ほぼ門前拂ひ。今晩はそこはいつの間にか突破して、アクロバット・リーダーまで辿り着きましたが、そこで斷念。理由は、ソフトウェアのダウンロードについて何やかや說明が小さい文字で出てきましたが、讀んでも理解できないのと、どこに連れて行かれてゐるのか一覽でわからないためです。

もう一臺の、インターネットには接續せず書記にのみ使

つてゐる携帯型で試したところ、こちらは昨晩も今晩も、通常のＤＶＤのやうに「電盤(?)」を差し込んだだけで始動して、ちゃんと讀むことができました。

器械の苦手な素人の考へですが、「電子畫像」の讀み出しにセキュリティー・ソフトが何らかの形で邪魔立てしてゐるのではないでせうか。

畫面に、第一號の表紙が出てきたときは感無量でした。創刊の昭和三十五年といふと、たしか福田恆存先生が某老を月刊誌上で嗤はれてからまだ何年も經つてゐない頃でしたね。第一號巻末の廣告にも出てゐる『私の國語教室』を出版されるとすぐに讀んで、以後、私は正字・歴史的假名遣も使ふやうになりました。同じ廣告に出てゐる時枝誠記先生が定年退官の記念講義をなさつたのが翌年の三月で、案内の立看板が大學構内に出てゐたのを覺えてをります。英文科の學生だつた私は氣後れしたのでせうか、聞きそびれてしまひ、後々心殘りになりました。さういふわけで、貴誌創刊の昭和三十五年は、私にとりましても生涯で大事な年でした。

多くの立派な先生方が、ひとつの共通の主題、わが國の文化の眞髄をめぐつて、正字・歴史的假名遣でお書きになつてゐる文章を、一枚の「電盤」で、心行くまで讀むことができるとは、なんといふ贅澤であり、至福でせうか。このやうに貴重な文章をお纏めくださつた貴會に敬意と感謝の念を禁じえません。

平成二十二年七月二十日　　敬具

兼武　進

國語問題協議會　御中



後書

本國語問題協議會の創立は昭和三十四年、昨年の十一月が丁度五十周年に當ります。「この會は存續することに意味がある」とは創立者の一人福田恆存の言葉ですが、その通りに氣息奄奄、よくぞここまで生き延びてこられたものとの感慨深いものがあります。事實、創立當時の會員はもう殆どが姿を消してをられ、生き殘りの當事者としては、土屋道雄、近藤祐康兩名譽會員だけとなつてゐます。そこで、今まで講演をしたことのなかつた近藤祐康氏、それに創立當初に會員となつた松岡隆範理事に話をしてもらふことで、寔に地味ながら、創立の記念行事とさせていただきました。

福澤諭吉の創設になる日本最古の社交機關財團法人交詢社では、昨年より「美しい日本語」と題するオープンフォーラムを開催、多くの聽衆を集めて好評を博してゐます。昨年六月の第一回では、基調講演を當會の土屋秀宇評議員がつとめ、パネルディスカッションで石井公一郎理事、愛甲次郎理事が講師を務めました。今年の六月に第二回が開かれ、安倍晉三元總理大臣も加はつたパネルディスカッションでは、東京都世田谷區の教育長若井田正文氏が教育特區での小學校における俳句、漢詩、和歌、論語の授業について內容紹介をし、土屋秀宇氏が今度は乳幼兒にも漢字は必要だと、實踐に裏付けされた主張を披露しました。

今年は、白川靜記念東洋文字文化研究所長の加地伸行立命館大學教授が基調講演をされました。氏の大學時代には「國語」「國文學」といつてゐたものだが、最近では「日本語」「日本文學」といふ呼び方に變へようとするところが增えた、それは外國人に「日本語を教へる」ことから始つたものである。外國人が日本語を學ぶときの文法は割に簡單で、「てにをは」と活用を覺えれば正しい日本語となる。「國語」との決定的相違は、語彙の數や慣用表現にあり、言葉にまつはる樣々な歷史を知つてゐるから言葉が生き生きとしてくる。例へば鎌倉といふ地名は知つてゐても「いざ鎌倉」となると歷史を知らないと、「有事の時に集る」とは分らない。「正しい日本語」もいいが、「美しい日本語」であつてほしい、それが卽ち「國語」だと、中々含蓄のある正論でした。

確かに文法には「國文法」と「日本語文法」と二つあつて、成人になつてから日本語を學ぶ外國人が習ふのが「日本語文法」であることは用語としても定着してゐると言つてよいでせう。例へば活用では、終止形とは言はず「辭書形・dictionary form」と呼びます。「ナイ・フォーム」とか「マス・フォーム」が何かはお分りでせう。古典を含む旣知の國語を再確認するものが「國文法」なのであつて、そこから類推すると「日本文學科」といふのは、今まで讀んだこともない日本の文學書を始めて學ぶ學科とさへ言へ、大學生になるまで國語で育つた者を受入れるための學科に對する用語ではありえません。ものごとをきちんと分けて考へない、幼稚な人間ばかり育てる日本になつてゐると慨歎に堪へません。

（事務局長　谷田貝常夫）

～正統表記のための實用工具紹介～

「國語國字」通卷ＤＶＤ　本會會報創刊號（昭和三十五年）より第一八五號（平成十七年）迄の全頁をＤＶＤ一枚に電子畫像掲載。

税込價格　一二、六〇〇圓　書肆　横濱五十番館（http://literature.jp/）發行

「今昔文字鏡」単漢字16万字版 ver. 4.52（ＣＤ－ＲＯＭ）　ＵｎｉｃｏｄｅのＣＪＫＶ漢字はもちろん、諸橋大漢和辭典收錄の約五萬字、古くは甲骨文字から梵字、現代中國で使はれてゐる簡體字まで多種多様な文字を收錄。廣大な漢字世界を體系づけ、檢索、印字等その用途は無限！

税込價格　二九、四〇〇圓　文字鏡研究会編　紀伊國屋書店發賣

正統國語ソフト「契冲」 ver. 19.1　歷史的假名遣、正漢字をパソコンで完全表現！　Windows 7 (32/64 bit) でも使へる。字音假名遣による同音異義語の打分けにも對應。

税込價格　二八、三五〇圓　有限會社申申閣（http://www5a.biglobe.ne.jp/~keichu/）

平成疑問假名遣（平成十七年版）　字音はもちろん動植物・地名人名、さらには企業名や專門用語まで、注意すべき言葉をあまねく網羅。

最新の改訂は http://homepage3.nifty.com/gimon/ 參照。

税込價格　一、五七五圓　國語問題協議會發行　紀伊國屋書店發賣

關聯電網

國語問題協議會　http://kokumonkyo.jp/
國語問題協議會傳言板　http://d.hatena.ne.jp/kokugokyo/
文語の苑　http://www008.upp.so-net.ne.jp/bungsono/
文字鏡研究会　http://www.mojikyo.org/

㈲申申閣（「契沖」）　http://www5a.biglobe.ne.jp/~keichu/
横濱五十番館　http://literature.jp/
平成疑問假名遣（高崎一郎）　http://homepage3.nifty.com/gimon/
日本漢字教育振興協會　http://www.kanji-kyoiku.com/
石井式国語教育研究会　http://www.isiisiki.co.jp/
高池法律事務所　http://www.takaike.com/
地獄の箴言（木村　貴）　http://kimura39.txt-nifty.com/
現代國語への處方箋（蓮沼利夫）　http://www.geocities.jp/kokugo_shohousen/
言葉の救はれ―福田恆存論（前田嘉則）　http://logos.blogzine.jp/1/

平成二十二年九月十七日發行（第百九十四號）
創刊昭和三十五年十二月一日（通卷百九十四號）

編輯・發行　國語問題協議會

東京都大田區久ヶ原三丁目二十四の六
郵便番號　一四六－〇〇八五
電　話　〇八〇－三四一一－五五〇一
ファックス　〇五〇－三五八八－六七一五
電　郵　035083356@ezweb.ne.jp
URL　http://kokumonkyo.jp/